

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和3年10月7日(木曜日)

午前9時30分～午後2時30分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長  
荒山光広 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員  
坪井康男 委員 杉山武志 委員  
藤井敏通 委員 岡村隆 委員  
田原義寛 委員 山下安憲 委員  
石井和幸 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

竹岡昌治 議長

6 出席した事務局職員

石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局主査

7 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 市長 波佐間 敏 副市長  
中本喜弘 教育長 重村暢之 代表監査委員  
田辺 剛 デジタル推進部長 藤澤和昭 総務企画部長  
志賀雅彦 市民福祉部長 西田良平 建設農林部長  
繁田 誠 観光商工部長 山本幸宏 会計管理者  
末岡竜夫 教育次長 八木下理香子 教育委員会事務局長  
松永 潤 消防長 中嶋一彦 総務課長  
佐々木昭治 行政経営課長 斉藤正憲 税務課長  
中村壽志 農林課長 落合浩志 建設課長  
安永一男 選挙管理委員会事務局長 岡崎基代 監査委員事務局長

吉 村 昌 展	農業委員会事務局長	河 村 充 展	教育総務課長
渡 辺 義 征	学校教育課長	千々松 雅 幸	生涯学習スポーツ推進課長
池 田 正 義	文化財保護課長	中 野 秀 爾	消防本部総務課主幹

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。昨日に引き続きまして、委員会を開きます。

ここで、執行部から発言の申出がございましたので許可いたします。藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 昨日の秋枝委員の固定資産税の不納欠損に関する御質問にお答えしたいと思います。

通常では、給与や預貯金などの債権差押えなどを優先的に実施し、不動産差押えはその次の手段として――滞納処分として実施しております。

その実施が少ない理由といたしましては、滞納処分に要する費用が公売による収入に見合わない、あるいは買手が見込めないなどによります。また、該当する物件のほとんどは抵当権が設定されているため、税として差し押さえたところで、抵当権に制限があるという理由があります。

したがって、差し押さえることのできる財産の価値が、その差押えに係る滞納処分費及び徴収すべき税の徴収の金額を超える見込みがないときは、その財産は差し押さえることができないという法律の規定に基づいて、時効後に会計上、不納欠損処理をしたところであります。

以上であります。

○委員長（高木法生君） それでは、次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中野消防本部総務課主幹。

○消防本部総務課主幹（中野秀爾君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

消防本部は、災害に強いまちづくりを推進するため、令和2年度において各種事業を実施いたしました。

主要施策成果報告書の67ページを御覧ください。

9款消防費・1項消防費・1日常備消防費の主要事業について説明申し上げます。

1消防職員教育事業としまして147万円。これは、消防大学校、山口県消防学校等の各種専門教育に消防本部職員を派遣し、知識、技術の習得向上に努めたものです。

2救急業務高度化・緊急消防援助隊事業としまして305万8,000円。これは、救急

現場における救命率向上のため、救急救命士の養成、各種研修及び大規模災害発生時等相互応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練等に職員を派遣したものです。

令和2年度、職員1名の救急救命士を養成し、国家資格取得の後、必要な研修を経て、本年7月から運用を開始しております。現在、消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名です。緊急消防援助隊として、消火・救急支援隊の4隊13名を登録しております。

緊急消防援助隊の活動として、昨年7月の熊本県南部豪雨災害に6日間、延べ54名の職員を派遣しました。

3 通信指令業務共同運用につきまして1,181万8,000円。これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に関わる機器の保守管理費用及び下関市への運用負担金等であります。

令和2年度は、聴覚に障害がある方等を対象としたNet119の運用を開始しました。令和2年度の119番取扱件数は1,899件であります。

4 消防庁舎・消防防災センター整備事業としまして12億1,061万9,000円。新たな防災拠点として、令和元年度から整備を進めました消防庁舎・消防防災センターにつきまして、本年3月に引渡しを受け、6月1日から運用を開始しております。

5 消防活動用装備更新事業としまして625万5,000円。これは、消防職員の災害活動用装備充実のため石油補助金を活用し、火災活動で装着する防火服20式を更新整備したものです。昨年度からの2年計画で45式を整備いたしました。

6 災害支援車整備事業としまして1,191万8,000円。これは、消防装備充実のため、各種災害活動等で使用する装備資機材を運搬する災害支援車両を美祢市消防本部に新規配備したものです。

令和2年の災害出動状況を記載しております。火災14件、救急1,340件、救助36件、その他活動支援等125件に出動しております。

次に、2目非常備消防費の主要事業について説明いたします。

1 災害活動用資機材整備事業としまして112万9,000円。これは、消防団員が各種災害現場において障害物除去等に使用するチェーンソー27台を配備したものです。

続いて、68ページを御覧ください。

2 消防団員教育事業といたしまして240万7,000円。これは、山口県消防学校専門

教育への派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の技能向上に努めたものです。

3 消防ポンプ自動車等更新事業としまして2,062万5,000円。これは、消防団伊佐第2、豊田前第3、大田第3部隊の小型動力ポンプ付積載車を更新整備したものです。

令和2年度の消防団出動状況を記載しております。各種災害・訓練等52件、延べ2,712名の消防団員が出動しております。

次に、3目消防施設費の主要事業について説明させていただきます。

1 耐震性貯水槽設置事業としまして1,514万4,000円。これは、消防水利の充実を図るため、市内2か所に耐震性貯水槽を設置したものととなります。

以上で、令和2年度消防費の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私から、2点質問させていただきたいと思います。

67ページ、2目非常備消防費で、チェーンソー27台というふうになっておりますが、これ林業に従事される方でも、けがをされ命を落とされる方も多い話なんです。資格の取得状況、消防署員の資格の取得状況は、どんな状況であろうかというのをお尋ねしたい。

もう1点、研修ですとか広報活動、随分力を入れてやっていただけてますし、出動回数も相当数あるのは今お伺いしましたが。住宅用の火災警報器ですね、これが更新の時期を過ぎておるものも多くて、そういったものも一度設置すればいいというもんではありませんので、広報活動等どのようになっておるのか、これらに含まれておるものかどうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 杉山委員の御質問にお答えします。

2点の御質問をいただきましたが、まず、1点目のチェーンソーの資格取得についてですけど、職員が今61名在職をしております、その半数程度はチェーンソーの資格を持っておりますし、年に2名程度、資格の取得を要請をしたいというふうに考えております。

また、団員については、伐木訓練という訓練をカルスト森林組合の方に講師をお願いをして、昨年度2回行いました。各部隊に1機ずつチェーンソーを配備してお

りますので、その中で、技能優秀な方を育成して今後もいきたいと思いますし、全部隊にチェーンソーを配備して、安全に活動ができるように今後も進めていきたいと思っております。

次に、火災警報器の設置状況ですが、最新の住宅用火災警報器の設置率を御説明いたしますと、令和3年6月1日時点で、美祢市の設置率が92%となっております。山口県の設置率が78.4%、全国で83.1%ですので、県内でも特に高い設置率となっております。

しかしながら、委員がおっしゃられたように、10年たった火災警報器については、電池等の消耗により機能を果たさない状況が生まれてます。で、今、特に住宅用火災警報器の取替えについて強化をしておるわけですけど、広報紙や今後このような資料を全世帯に広報をして、感知器の取替えを進めてまいりたいと思います。

内容については、古くなると作動しなくなる感知器があります。設置義務化から10年経過をしたものは、本体ごと取り替えましょうというような内容の広報を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

先ほどお話ししたチェーンソーの関係ですね。やはりとても危険で、状況が悪い中で使っていただくようになりますんで、ぜひ、気をつけていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は、1点ほどお尋ねいたします。

67ページなんですけれど、ドクターヘリの要請が28件あったとありますが、このドクターヘリのヘリポートっていうんですか、その整備はどここの管轄になるのかなと思うんですが。廃校になったところのグラウンドが使われている場所もあるかと思いますが、その整備は地元なのか、教育委員会なのか、消防なのか。

ヘリは上から来るんだから、別段支障はないかと思いますが、それまで——行くまでの入口とか、整備が必要ではないか——もちろんグラウンドもですが、どうなのでしょう。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 三好委員の御質問にお答えします。

ドクターヘリのランデブーポイントについては、消防本部が管理をして整備を行っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） それでは、10款教育費について御説明いたします。

主要施策成果報告書は、引き続き68ページからになります。

10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費であります。

1 特別支援教育推進事業として544万3,000円を支出しております。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童生徒の送迎用車両2台を運行した経費であります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、69ページになります。

2 ICT化推進事業として1,049万5,000円を支出しております。

これは、公民館、コミュニティセンター、体育施設、図書館等にWi-Fiを整備したものであります。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3目指導費でございます。

中ほどになりますが、3 学校図書館充実事業として241万4,000円を支出しております。

これは、学校図書館の読書センター及び学習・情報センターとしての機能の充実を図るために、学校図書館担当職員を5名配置したものです。

続きまして、最下段、5 いじめ等生徒指導対策事業のうち、（3）心の広場充実事業として254万5,000円を支出しております。

これは、不登校の児童生徒が学校に適應できるように、旧川東小学校で開設している心の広場を運営する指導員2名を任用し、学習活動等の支援をしたものです。

70ページをお開きください。

上から2段目、7スクールサポートスタッフ配置事業として746万5,000円を支出しております。

これは、教員が担うべき業務に専任できる環境を確保し、長時間労働を縮減するため、市内の小中学校に業務アシスタントを9名と、中学校の部活動指導員を2名配置したものです。

続きまして、最下段、13たくましく未来を生き抜く力育成事業として42万9,000円を支出しております。

美祢市の児童生徒のコミュニケーション能力や学力の向上を図るとともに、これからの未来をたくましく生き抜くための力を育成していく、本市の特色ある教育の実現に向け、小中一貫教育の説明会や新学習指導要領の理念を学ぶ教育セミナー、個別最適化学習の先進校の視察を行いました。

71ページをお開きください。

最上段、14公設塾調査研究業務として25万4,000円を支出しております。

公設塾の開設のために、先進地への視察を行うとともに、公設塾コーディネーターとしての美祢魅力発掘隊員の採用募集の業務委託をし、開設に向けての準備を整えました。

続きまして、4目外国青年英語指導事業費でございます。

1 生きた英語力育成推進事業として1,501万6,000円を支出しております。

これは、全ての小・中学校へ外国語指導助手ALTを派遣し、日本人教師とのチーム・ティーチングの実施により、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育を充実させ、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図ったものです。

任期終了に伴い1名が帰国した8月までは4人体制で、その後は、新型コロナウイルス感染症のために新規の外国語指導助手の来日がかなわず、3名体制で巡回訪問し、授業の支援をしました。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2項小学校費・1目学校管理費になります。



2 小学校情報化設備整備事業についてです。

ここで記載内容に誤りがございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

当該小学校情報化設備整備事業につきましては、学校管理費に属する事業として記載しておりますが、正しくは、次の2目教育振興費に属する事業となっております。

事業名、事業内容、決算額につきまして訂正事項はございませんが、記載する費目に誤りがございました。大変申し訳ございませんが、訂正をお願いさせていただければと思います。

引き続き、事業の説明をさせていただきます。

小学校情報化設備整備事業といたしまして1億1,221万4,000円を支出しております。

これは、主には、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末や学校の通信環境を整備した経費になります。

事業の主なものといたしましては、小学校校内ネットワーク環境整備工事設計業務委託及び監理業務委託に合わせまして902万円、校内ネットワーク環境整備工事に5,709万円、端末購入費に4,244万3,000円となっておりますのでございます。

当該事業につきましては、不用額、未執行額も発生しておりますので説明をさせていただきます。

ただいま配信いたしました、決算附属資料98ページ、99ページを御覧いただければと思います。

ページ中段、教育振興費になります。

当該事業に係る金額の大きな不用額及び未執行額について御説明いたします。

まず、需要費3,048万5,000円のうち、当該事業分が152万2,000円でございます。こちらが全額未執行となっております。

これは、低学年用のタブレット端末保護カバーを購入する予定としておりましたが、商品生産が追いついておらず購入することができなかつたため、全額不用額と——未執行となっておりますのでございます。

次に、委託料6,458万3,000円のうち、当該事業分が3,272万9,000円であり、支出済額が902万円、不用額が2,370万9,000円となっております。

これは、設計及び監理業務に際し、ネットワーク通信環境整備工事の工事請負費

に基づき積算し予算化しておりましたが、工事内容を大幅に見直したことから、設計及び監理業務に係る金額についても減額となるとともに、入札減により不用額が発生したものでございます。

次に、工事請負費でございますが1億1,125万3,000円につきまして、全額が当該事業分となっております。したがって、不用額欄に記載されております5,358万1,375円が当該事業の不用額となります。

これは、補正予算を計上する際、業者見積り等により所要額を積算し予算化したところでございますが、その後、国から事業費削減のためのモデル的な整備工事内容が公表されたため仕様を見直したことから、大幅な工事費圧縮につながったものでございます。

次に、備品購入費につきまして5,995万5,000円のうち、5,395万1,000円が当該事業分でございます。これに対する支出額が4,349万9,000円、不用額が1,045万2,000円となります。

これは、補正予算計上時には、端末の単価がどの程度で入手できるのか情報がつかめなかったことから、国が示す補助単価4万5,000円に設定費等を見込み、1台当たりの単価を6万6,000円と想定し予算化したところでございますが、実契約単価については4万7,850円であったため、不用額が発生したところでございます。

なお、この備品購入費につきましては、補正予算分と令和2年当該事業分ということで予算化させていただいておりますが、このたび不用額が発生しておる部分については補正予算分で、当該事業分については年度内に補正減ということで対応させていただいております。

これら当該事業分全体といたしましては、予算現額2億151万5,000円に対しまして支出済額1億1,221万4,000円、不用額が8,930万1,000円となっているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、最下段、4小学校感染症対策・学習保障等支援事業費として1,194万4,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施した、学校の一斉臨時休業に係る学習保障等の対応や、学校再開における感染症対策等への支援を

国庫補助事業により実施したものでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、72ページ、2目教育振興費であります。

1 小学校通学支援事業として3,942万5,000円を支出しております。

これは、遠距離通学や通学困難者、統廃合により通学支援が必要な児童のためのスクールバス等の運行経費や、保護者負担軽減を行った経費であります。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、3小学校学級支援補助教員活用事業として1,034万5,000円を支出しております。

これは、一人一人の児童が集団の中で生活や学習の習慣を身につけることができるように、特別な配慮を要する児童への対応をする、そのようなきめ細かな指導体制を実施、充実させるため、学級支援補助教員を12名配置し、学校運営の安定化を図ったものです。

続きまして、4小学校教育振興事業のうち、（3）教科書改訂対応事業として2,199万2,000円を支出しております。

これは、4年ごとの教科書改訂が行われたことに伴い、各小学校で教員が指導のために必要な教科書や指導書等を購入したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、73ページ、3目学校施設整備費であります。

1 小学校施設整備事業として2,960万7,000円を支出しております。

これは、安全・安心でよりよい教育環境づくりのため、各小学校の維持補修や工事を行ったものですが、主なものとしたしましては、大嶺小学校校舎壁面等補修工事に715万円、於福小学校法面整備工事に246万1,000円を支出しております。

続きまして、3項中学校費・1目学校管理費であります。

2 中学校情報化設備整備事業についてです。

ここで、小学校費と同様に記載内容に誤りがございましたので、訂正させていただければと思います。

同様に、中学校情報化設備整備事業につきましても、学校管理費に属する事業ではなく、2目教育振興費に属する事業となっております。同様に、事業名、事業内容、決算額等に訂正事項はございません。大変申し訳ございませんが、訂正をお願いさせていただければと思います。

引き続き、事業の説明をさせていただきます。

中学校情報化設備整備事業といたしまして7,413万円を支出しております。

これは、小学校費と同様に、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末や学校の通信環境を整備した経費でございます。

事業の主なものといたしましては、中学校校内ネットワーク環境整備工事設計業務委託及び監理業務委託に合わせまして610万5,000円、校内ネットワーク環境整備工事に4,015万円、端末購入費に2,421万3,000円となっております。

当該事業につきまして、不用額が発生しております。

ただいま配信いたしました決算附属資料100ページ、101ページを御覧いただければと思います。

ページ下段、教育振興費になります。

当該事業に係る金額の大きな不用額について御説明いたします。

まず、委託料2,785万4,000円のうち当該事業分1,666万2,000円、支出済額610万5,000円、したがって、不用額が1,055万7,000円となっております。

これは、小学校費と同様に、工事内容を大幅に見直したことから、設計額、監理業務委託料についても減額になるとともに、入札減により不用額が発生したものでございます。

次に、102ページ、103ページを御覧ください。

工事請負費6,893万7,000円につきましては、全額が当該事業分となっております。不用額欄に記載されております2,813万6,515円が当該事業の不用額となります。

これは、仕様を見直したことから、大幅な工事費圧縮につながったものでございます。

次に、備品購入費につきましては5,313万3,000円のうち、3,090万1,000円が当該事業分であり、これに対する支出額が2,463万1,000円、不用額が627万円となっております。

これは、小学校費と同様に、1台当たりの単価を6万6,000円と想定し予算化し

たところですが、契約単価が4万7,850円であったことから不用額が発生したところでございます。

小学校費と同様に、令和2年度分の当該予算については、補正予算で減額をさせていただいておりますので、不用額が発生した分は補正額に該当するところのみとなっております。

これら合わせまして、当該事業全体といたしましては、予算現額1億1,965万円に対しまして、支出済額が7,413万円、不用額が4,552万円となっているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、4中学校感染症対策・学習保障等支援事業として599万8,000円を支出しております。

これは、小学校費と同様に、中学校に対して一斉臨時休業に係る学習保障等や、感染症対策等への支援を国庫補助事業により実施したものです。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、2目教育振興費であります。

1 中学校通学支援事業として3,849万9,000円を支出しております。

これは、小学校費と同様に、通学支援が必要な生徒のためのスクールバス等の運行経費や、保護者負担軽減を行った経費であります。

また、今年度から運行しております、美東中学校のスクールバス3台を整備しているところでございます。

続きまして、74ページ、3目学校施設整備費であります。

1 中学校施設整備事業として2,836万7,000円を支出しております。

これは、安全・安心な教育環境づくりのため、各中学校の維持補修や工事を行ったものですが、主なものといたしましては、伊佐中学校校舎壁面等補修工事に1,097万円、大嶺中学校屋内運動場スロープ庇設置工事に262万9,000円、美東中学校自転車置場設置工事に307万8,000円を支出しているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君）　続きます、5項社会教育費・1目社会教育総務費になります。

1 放課後子ども教室運営事業として160万2,000円を支出しております。

これは、放課後や週末に子どもたちの安全・安心な居場所づくりを確保するため、地域の方々の参加を得て、学校・公民館等において様々な体験活動や学習活動を行う事業であり、14の教室を開催をいたしました。

財源といたしましては、県補助金を充てております。

次に、3 成人式運営事業として423万3,000円を支出しております。

これは、新成人の門出を祝うため、成人式実行委員会とともに記念行事を計画したものでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年5月2日に延期をいたしました。

なお、成人式に向け、様々な準備を進めてこられた新成人の皆様に対し、苦境に負けないで、輝く未来と明るい美祢市を築いてもらうため、美祢市新成人コロナに負けるな応援事業交付金として、新成人197名に一律2万円、全体で394万円を給付しております。

次に、5 秋吉台国際芸術村運営事業として2,807万7,000円を支出しております。

これは、指定管理者である公益財団法人山口きらめき財団に対する指定管理料になります。

次に、75ページになります。

6 コミュニティセンター管理運営事業として739万3,000円を支出しております。

これは、上野、河原、田代、堀越、川東に城原、東厚を加えたコミュニティセンターの管理運営費であります。

次に、2目公民館費になります。

13の公民館における活動の推進と管理運営に1億2,223万円を支出しております。

次に、77ページになります。

3目図書館費であります。

1 図書館管理運営事業として1,692万1,000円を支出しております。

このうち、備品購入費510万円で3,106冊の本を購入しております。

また、美祢市立図書館基本構想策定業務を令和2年度、令和3年度にかけ委託しております。全体の319万円のうち、令和2年度分として184万8,000円を支出して

おります。

○委員長（高木法生君） 池田文化財保護課長。

○文化財保護課長（池田正義君） 続きまして、5目文化財保護費であります。

2項目めの秋吉台等保全管理計画策定事業として483万4,000円支出しております。

（1）の秋吉台保全活用計画策定事業については、秋吉台の保全活用に係る指針を示す計画書になりますが、10名からなる策定委員会において、計画書の素案を提示し、各委員から意見を聴取いたしました。

なお、計画書は、今年度末に策定完了となる予定でございます。

（2）の秋芳洞照明植生対策事業については、洞内に繁茂する植生の現状把握及び原因調査について、専門家6名からの委員会で経過報告を聴取いたしました。

なお、調査報告書は、今年度末には策定完了となる予定でございます。

続きまして、6目文化施設費であります。

1項目めの博物館等施設将来構想検討事業として8万6,000円支出しております。

これは、博物館等の整備に関し、課題の共有や解決に向けた基本的事項を協議したものでありますが、令和3年2月に報告書が完成いたしております。

今後は、提言を踏まえて、秋吉台科学博物館基本構想策定に着手したいと考えております。

2項目めの歴史民俗資料館管理運営事業から4項目めの大仏ミュージアム管理運営事業は、各施設の運営に係る費用でございます。

歴史民俗資料館管理運営事業におきましては304万3,000円、化石館管理運営事業におきましては126万6,000円、大仏ミュージアム管理運営事業につきましては272万6,000円支出しております。

なお、全ての施設において、年度当初におきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言の発令に伴う休館措置、及びその後も県をまたいで移動自粛の影響により、入館者数は減少となったところであります。

続きまして、78ページの7目秋吉台科学博物館費であります。

1項目めの秋吉台科学博物館管理運営事業として505万1,000円支出しております。

こちら、新型コロナウイルス感染症拡大による休館措置等の影響により、入館者が減少しているところでございます。

2項目めの山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業として269万5,000

円支出しております。

これは、美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金であります。

実績といたしまして、美祢市の事業に対する支援、これは人権ふれあい講座への講師派遣でございます——や美祢市地域を対象とする研究・調査活動の成果を論文発表などにより、国内はもとより国外へ広く紹介していただいたことで、秋吉台の国際的価値を高めていただいたところであります。さらには、専属の教員を配置され、世界ジオパーク再申請に向けた活動などを推進・支援いただいております。

なお、研究・調査活動の成果につきましては、今年度末に市民報告会を開催する予定とされております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 次に、8目生涯学習まちづくり推進事業費であります。

3 市民大学公開講座事業として90万4,000円を支出しております。

これは、11月に、映画「二宮金次郎」を上映した経費であり、212人の方に鑑賞していただきました。

次に、9目花づくり推進事業費であります。

1 花いっぱい運動推進事業として423万5,000円を支出しております。

これは、春と秋の市民総社会参加活動における花の苗の購入費等であります。

次に、79ページになります。

6 項保健体育費・1目保健体育総務費になります。

生涯スポーツの推進のため、各種大会等を開催しており628万5,000円を支出しております。

次に、2目体育施設費であります。

体育施設の管理運営に7,245万8,000円を支出しております。

なお、旧秋芳体育館解体事業におきまして、解体設計業務を令和2年度、令和3年度にかけ委託しております。全体の181万5,000円のうち、令和2年度分として121万円を支出しております。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。



○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目給食施設費であります。

1 給食調理場管理運営事業として8,096万4,000円を支出しております。

これは、学校給食共同調理場6場の管理運営に係る経費になりますが、主なものといたしまして、大田学校給食調理場——共同調理場空気調和機設置工事設計業務に115万5,000円、嘉万調理場の給食配送車購入に251万5,000円を支出しております。

10款教育費に係る説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点ほど、質問させていただきます。

やはり教育っていうのは非常に重要なことですので。学習向上対策プロジェクトっていうか——に関連するのが最初です。

学力向上の推進とかグローバル人材の育成、世界へ羽ばたく、たくましくと、非常に素晴らしい言葉が並んでますが、実際大事なのは、こういうことを実施することで、どれだけ本当に、例えば学力が向上したのか、あるいは、グローバルな人材を育てることができたかということだろうと思うんですけども。

実際、こういう施策をやられた。そして、その成果というのをどのように把握されて、それを次にどう生かされようとされてるのかっていう点について、お聞きしたいなと思います。

というのが、やはり評価しようと思ったら、まず目標というか、それも定量的な目標であれば、それを成果でも定量化して、実際にその後どうだったっていうふうなことが評価できると思うんですけども。だから、まず目標の設定そのものがどういう目標を設定されてるのかなっていうか、それを踏まえての成果ということになるかと思います。

だから、質問は、こういう事業をやられたその成果をどう把握されてるかということですけども、そのために、方法として、具体的な目標、定量的な目標等を定められた上で、それを評価のほうで、さらに数値化した上で比較されてるかというその点について、まずお聞きしたいと思います。

2番目ですけども、放課後子ども教室運営事業というのがございますね。で、一方で、私の近くの小学校でも児童クラブというのがあります。こういう活動っていうのは、例えば一緒っていうか、できないんでしょうかね。というのが、幼稚

園は文部省——文科省、保育所は厚労省っていうか——というふうに分かれてたっていうか、その弊害というかで、今度、こども庁というのが出るということですけど。同じように、放課後子ども教室っていうのが——児童クラブのほうは、地域福祉課ですよ。だから、同じようなことをやるのであれば、もう1つにされたらどうかなあと思うんですけど、その点、ちょっとお聞きしたいな——御意見をお聞きしたいなというふうに思います。

以上、2点です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

学力、それからグローバルな人材育成等について、具体的な数値目標等をどのように定めて、その成果がどうであったか、また、それに向け、どう対応していくのかという御質問かと思えます。

まず、数値目標に関しましては、なかなか教育というものを数値で設定をするというのが非常に難しいものだと考えております。ただ、全く定めないというわけにはまいらないと思っております。

今、唯一、その辺を定量的にといいますか、数値で測ることができるものが、全国学力・学習状況調査の正答率の部分であろうかと思っております。

本市においては、小学校、中学校におきまして、この平均正答率が全国平均、山口県平均を下回っているというのが現状でございます。

令和2年度——昨年度につきましては、実際、コロナウイルス感染症の関係で調査が行われませんでしたので、具体的な数値はございませんが、令和元年度のもので見ますと、小学校におきましては、国語、算数どちらも全国平均、県平均よりも5ポイント以上の開きが見られております。

中学校におきましては、国語のほうは、一、二ポイント、どちらも上回っている状況ですが、数学においては1ポイント前後、低い状態が続いております。令和元年度については、英語も実施されておりましたので、この英語についても1ポイントから2ポイント、全国平均、県平均を下回っているという現状がございます。

昨年度は、参考にはなりますが山口県内でこの全国学力・学習状況調査の問題を、全ての学校ではございませんが参加をして実施をしております。

市内の小中学校においては、全学校で参加をしてくれておりますので、このとき

の平均正答率、あくまで参考ではございますが、その辺りを見ると、元年度と大きく縮まってはいないというような現状でございます。

で、今年度のものにつきましては、まだ正式に発表——先日発表されたんですけども、改善が見られて、県平均を上回ったもの、それから追いついたものもございます。ただ、全ての教科が県平均、全国平均を上回っている状況ではございません。

現在、教育委員会としましては——事務局としましては、県平均、全国平均に追いつく、それと同等のレベルというところをまず目標として定めているところでございますので、そちらに追いつけるような対応、施策を打っていきたいと思っております。

現在、取り組んでおりますのは、子どもたちの個別最適な学びを充実させるという意味で、AI型の学習教材ソフト等を導入して、子どもたち一人一人の学力に応じた対応ができるような、またそれを使って、教職員が子どもたちの学力を伸ばすことができるような取組に努力をしているところでございます。

それから、グローバルな人材の育成についてということでございまして、こちらもなかなか数値の設定が難しいんではございますが、今、1つの目安としては、英検の受験率、それから合格率を上げたいというふうに努力をしているところでございます。

それと、もう1つが、中学校3年の段階で、英検3級レベルの学力を持っている生徒がどの程度いるのかという調査が毎年ございます。こちらの数値、国も、それから県も50%というのを今目標に定めているところでございまして、本市におきましても50%同等のところを目標にとは考えているところではございます。

英検の受験率等につきましては、令和元年度が——小学校5、6年と中3を補助しながらその人数を調べておりますので、全体で33.9%——全児童生徒の中で33.9%の子どもたちが受験をしております。

令和2年度につきましては39.6%と、若干ではございますが、英検にも思い切っけて挑戦をしてみよう、そういう英語の力を試してみようという生徒が増えてきてきていると思っております。

それから、先ほどの中3における英検3級レベルの割合につきましては、令和元年度が31%、令和2年度が33%という状況でございます。目標とする50%のところ

にまだ届いておりませんが、こちらのほうも、ENGLISH VILLAGE、ENGLISH CLUBの開催、それからALTを活用した各学校での指導等によって、グローバルな人材を育成していくというところで、努力を積み重ねているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 続きまして、放課後子ども教室についての御質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、児童クラブでありますけども、児童クラブに入れるお子さんというのは、原則、保護者が子どもを見ることができない、そういったお子さんが対象になっているというふうに、私ども理解をいたしております。そういう、まず対象者が違うということ。

それから、児童クラブにつきましては、学校がある日は、基本的には児童クラブは開いておりますけども、放課後子ども教室につきましては、その開催が各教室によって異なりますが、多いところでも週に2回とか、場合によっては年間で、少ないところでは3回の開催と、日曜日に行事を開催する、そういった今運営をしているところでもあります。

いずれにいたしましても、活動内容が同じ部分といたしますか、目的が同じところにはありますので、児童クラブの所管課との連携を密にして——より一層、密にしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ただいまの答弁というか、お聞きしまして、特に学力ということについては、やはり今やられてるようなそういう試験というか、それをほかの県なり——ほかの地域なり、県なりと比較しながらっていうのは、1つの指針になると思いますので、ぜひ、丁寧にというか。で、その結果をどう生かすかですね。今、劣ってるということなので、それをぜひもう少し上げるということで頑張ってくださいなというふうに思います。

生徒に対するそういう意味での学力向上、あるいはグローバル化ということを一生涯懸命やられてるのは分かるんですけども、実際に、私も今までいろんな機会で、海外の人ともいろいろ接したりすることもあるんですけど、結局、なぜグローバ

ルっていうか、英語を話さんといかんかなという、その必要性っていうか、そういうのを認識しなければ、なかなかその気にならない。

そういう意味で、ここで、先生のほうの世界へ羽ばたく人財育成事業というのがありますよね。これは教師へというか——たかだか20万円ぐらいでは、正直何もできないんじゃないかなと思うわけです。

やはり、本当にグローバル化をやろうと思えば、まず先生がその気になるというか、あるいは先生が本当に、上手い下手じゃなくて、例えばALTの人と日頃から話をするとか、そういう環境、先生のほうがその気になってやるというのが非常に大事だろうと思うし、その先生の姿を見て、子どももやる、必要なんだなと思うと思うんですね。

そういう意味で、このところの、実際にどのようなことをされてるのかっていうか、いわゆる教職員の研修を行いました。例えば、学校づくりセミナーの開催とか複式研究とかあるんですけど、これって本当にグローバルに関係するんでしょうかね。

ちょっとその点、先生にはどう、そういうこのグローバルということに対しての研修とかされてるのかっていうことを今一度お聞きしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 藤井委員の御質問にお答えしたいと思います。

先生への指導、先生の資質能力の向上に、どのような取組をされているのかという御質問だと思います。

これにつきましては、昨年度、世界へ羽ばたく人財育成事業20万円というところで言われたんですけども、大きくは、学校の組織づくりという部分、それと授業づくりというところを中心に、この事業では、資質の能力向上のためにセミナーを行ったところがございます。

組織づくりにつきましては、鳴門教育大学の久我先生のほうに指導をしていただいております。それから、授業づくりのほうにおきましては、東京大学大学院の市川先生のほうに御指導いただいているところがございます。

本来は、実際に美祢市のほうにお越しいただいて、授業も見えていただいて、その中で御指導いただいて、また協議をしてというものを考えておりましたけれども、こちらのほうにつきましても、コロナ禍の影響ということで、オンラインでの開催

に、実際にはなりました。そこで御指導いただきながら、まず、子どもたちの組織をつくっていったり、授業をどのようにして、子どもたちに力を——学力、それからグローバルな人材育成になるかと言われると、ちょっとこの部分だけでは弱いところはございますが、そのような取組をしたところでございます。

それから、もう1つ言われた、教育公開セミナーっていうのが、たくましく未来を生き抜く力育成事業の中にごございます、このセミナーのことではないかと思うんですけども、昨年度、文部科学省の科学技術・学術総括官合田様に、これはちょうどコロナの合間を縫ってということで、若干収まっている時期に来ていただけたという幸運もあるんですけども、お越しいただきまして、この方が昨年度、本年度、本格実施になりました学習指導要領、この改訂に直接関わられた、そのときの課長をされてた方なので——直接の課の課長を担当されてた方なので、実際に、ここが目指している理念、この辺りを御指導いただいたところでございます。

この中で、今の教育が求めているグローバルな人材、世界に向けてどのように子どもたちを育てていかなければならないのか、それから、この学習指導要領の中に、その思いがどのように込められているのかっていうところをお話をいただきました。これに、ほとんどの学校の校長、教頭、それから研修主任、教務主任等が参加をしてきて、その理念を少しでも伝えれば、伝えられればという思いで取り組んだところでございます。

これにつきましては、全ての教員が参加するっていうことができませんでしたので、そのときの様子を録画をさせていただきまして、先生に許可を得て録画をさせていただきましたので、DVDに焼いて、全教員に配って繰り返し見るような取組もさせていただいているところです。

こういったところで、昨年度につきましては、教職員の資質能力の向上に向けても取り組んでいかさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明を聞きまして、今の部分は、私はちょっと間違った理解をしてたようです。

というのが、グローバルな人材を育てるっていうのは、あくまでも生徒をそうしたいと、そのために、どういうプログラムを組んだらいいのかというようなことを、

教師のほうとして勉強するのがこれだと、こういう意味ですね。

だから、教師自らがグローバルな人材というか——ということで、海外に行ったりとか、研修したりとかいうことじゃないということですね。分かりました。それはそれで、ぜひ続けていただきたいと思いますし、先ほどの放課後のやつも、ぜひセッションというか、担当課は違いますけれども、目的が同じであれば、連絡を密にして、よりいい児童の集いの場ということにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは2点、1点目は、75ページ、76ページになりますが、2目公民館費、こちらにおきまして、各公民館の配算分が出ております。

利用回数ですとか、利用人数等が掲載——資料として頂いておるわけですが、この根拠といいますか、算出方法ですね。783回開催して150万円ぐらいであったり、158回しか開催してなくて530万円配算してあったりとか、何か一貫性がないように見えますので、どういう算出でこれを配算されたのか、その算出根拠を御答弁いただきたいと。

それと、もう1点。

今回、コロナという影響もありましたんでしょうけど、資材、工事費ですとか、備品の購入ですね。これに当たって、調達ができなかったというのもありましたけど、積算があまりにも甘いんじゃないかと。数千万、数億単位で、不用額が出ている。不用額が出る、お金が残るとするのは非常にありがたいことなんですけど、積算の甘さが教育総務課長らしくないっていいですか、普段きっちりとしておるのになぜかなという思いがしましたんで、もう一度理由を御答弁いただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（高木法生君） 千々松生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（千々松雅幸君） 杉山委員からの公民館費に関する御質問にお答えしたいというふうに思います。

各公民館の配算予算の積算についてでありますけども、全体的に、施設の維持管理に関するような経費、そういったものにつきましては、施設ごとによって公共下水がつながっているところとそうではないところと、施設のしつらえによって管理経費が違ってきておりますので、それは、これまでの例年の経費、実績を基に、節

約できるものは節約というような考え方で、当初予算等積み上げております。

いろいろ各公民館で、開催事業の——事業に係る予算が少しばらつきがございます。これは、私どもも、少しならしていく必要があるだろうというふうには認識はしておりますけども、これまで積み重ねてこられた各地域ごとの行事の実績もありますので、基本はそれらを踏まえた上で、少しゆっくり時間かけても、平均的になるようにといたしますか——にするようにしたいというふうに考えておるところであります。

以上になります。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

GIGAスクール構想の不用額については、事業費もさることながら、不用額、大変大きなものになってしまったというところは反省する——反省すべきことだと思っております。

このGIGAスクール構想に関しての予算取りの状況について、もう少し詳しく御説明させていただきますと、令和元年度の3月、だから令和2年の3月議会ということで、令和元年度の補正予算で、GIGAスクール構想の大まかな部分、当初部分の予算を計上させていただいたところでございます。

この内容につきましては、工事の予算、設計・監理業務の予算、また端末の予算、そういったものを小・中学校費合わせまして2億6,700万円——2億六千——約800万円程度で補正予算を計上させていただいたところでございます。そのまま全額繰越しをさせていただいて事業に臨んだところでございますが、6月の段階で、さらに端末の補正予算を計上させていただきました。

この補正予算を計上させていただいた理由が、当初、GIGAスクール構想につきましては、学校内の通信環境ネットワーク工事、そういったものについては、令和2年度中に全部やっってくださいねというふうに国のほうから通達がありましたので、それに伴う工事費、設計を全校でやっていくという予算を計上させていただいたものです。

端末につきましては、当初の計画が小学校5、6年生と中学校1年生のみ、当初準備してくださいという方針でございましたので、令和元年度の補正予算では、そ



こまでの予算を計上させていただいた。

令和2年度に入りまして、その6月議会で、残りの学年——方針が少し変わりました、コロナの影響ということもございましたので、全学年9学年分、全部調達してくださいねという方針に変わったことから、残りの学年の分の端末の予算を計上させていただいたところでございます。この金額が約5,700万円ございました。

その後、工事並びに端末の調達の準備に入ったところでございますが、端末については、昨年8月の臨時議会において、財産取得の議案を提出させていただいたとおり、早期に納入することができるというような見込みも立ちましたので、9月、10月中ぐらいには、全学年の端末は整備できたところでございます。

したがいまして、先ほど少し御説明させていただきましたが、端末の関係の補正予算については、9月で減額補正をさせていただいて、当該——先ほど申しました、6月議会に提出させていただいた端末の補正予算、これに該当する部分は減額補正で整理をさせていただいたところでございます。

端末の補正予算部分、残りの部分が元年度の補正予算を繰り越しておりますので、こちらについては減額ができないということもございましたので、そのまま現在不用額として残ってしまったという状況でございます。

端末の購入費につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、当初どのような状態になるか分からないということもございましたので6万6,000円という単価見込みで予算積算させていただいておりますが、最終的には4万7,850円という単価になりましたので、その金額に合わせた対応をさせていただいたところでございます。

一方、工事の関係がかなり大きなものになっております。

この工事関係につきましては、当初の国の公表された資料によりますと、事業費の2分の1を補助しますよということで、このGIGAスクール構想をスタートしております。

この2分の1補助があるのであれば、適切な通信環境整備を整えていこうじゃないかということで、専門業者の見積り等を取りまして、それをベースに建設課のほうで設計をお願いし、工事費の設計、また設計監理業務、監理業務、そういったものの積算をしてもらったところでございます。その金額で、令和元年度の補正予算を計上させていただいて、そのままそれを繰り越したという流れです。

その後、先ほど端末の関係で、全学年を調達してくださいねという話がありましたのと同じように、途中で少し方針が変わりまして、国のほうから内定をいただいた段階で分かりましたのが、事業費2分の1って当初思ってたところが、学校規模に応じて単価設定をされました。この単価設定というのが、各学校の規模、学級数の規模が違うことで大きく工事内容が変わってきますよ、学級数によって大きく変わってきますよということですので、ちょっと資料持ってないですが、3学級あるところの学校の単価は幾らです、5学級の場合は幾らです、10学級あればこれぐらいですっていう単価計算に基づく積算をしてくださいというような形で、国から示されました。

したがって、歳出予算に対して2分の1国庫補助を見込んでおりましたが、国の補助金の見込みがかなり下回ってきた、そういったところから、工事費を大幅に見直しをさせていただいたというところが、先ほどの説明につながるようになります。

したがって、工事費未配の設計監理業務であったり、監理監督の業務というところになりますので、工事費を大幅に見直すことで削減させていただいた、それに伴って監理業務——すみません。設計業務、監理業務についても同様に金額が下がってきた。ただ、繰越しをしている段階でしたので、これを減額補正することができないということで、今回、不用額でそのまま残っているというものになります。

もう1つ、杉山委員が申されました、私の説明の中で、調達ができなかった小学校費の中の需用費の150万円程度の予算に関してでございます。

このたび国の事業で、全国の都道府県、全国の市町、GIGAスクール構想に基づいて、先ほどから申しました端末の調達や工事の関係、各種機材、資機材の調達を全国一斉に進めることになりました。

美祢市にとりまして、端末は先ほど申しましたように、10月頃で全て端末を納めることができたんですが、県内の市町を見ても、端末の調達が、3月ぎりぎりようやく入ってきたというのがほとんどです。たまたま美祢市、人数が少なかったということもあって、優先的に調達をさせていただいたというところがあるんですが。

端末そのものも、国のGIGAスクール構想発表から1年数か月たっても、なかなか端末の調達ができないという状況がある。工事についてもいろんな機材が要ります。そういった中で、なかなか工事が、進捗が思うようにいかない。同じようにいろん

な備品——すみません、消耗品です。カバーについては消耗品なんですけど、そういったものについてもなかなか調達ができなかった。

その部分のあおりを受けてっていう表現がいいのかどうか分かりませんが、なかなかカバーを業者発注をかけようと思って見積り依頼をするんですが、在庫がないので、ちょっと見積書を提出しても納入できる責任が取れないからっていうことで、各業者からお断りをいただいた。年度末ぎりぎりまで何度かお願いして見積り依頼をかけたんですが、それでも調達できないという御返事をいただいた。そういったところで、このたび、もう不用額として上げさせていただいたというところでございます。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。今のような説明がいただけると、私なんかも理解できます。先ほどの説明では、ちょっと理解できないところがありまして。

今、皆さん、新年度予算に向けていろいろと取り組まれておろうと思います。予算の認定っていうことにも、やはり信憑性がなくなると差し支えがあろうと思いますので、質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（高木法生君） ここで、11時まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

-----  
午前11時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

ほかに質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、教育総務費、70ページの7番、スクールサポートスタッフ配置事業ということで、これについては、過去、一般質問を行ってきたところがあります。

それで、学校の先生方、長時間労働を縮減していくために、小中学校に業務スタッフと部活動に配置したということで、予算が746万5,000円、決算としてなりました。

それで、今回2名ということでちょっと説明がありましたけれども、これは美祢

市全体でスタッフが2名増員になったのか、それともどうなのか。各学校につけたんか、その辺ちょっとひとつ明確にしてもらいたいということと、その2名はどのようなクラブとか、そういったところに配置されておるかどうか、この辺について、ちょっと明確にさせていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

スクールサポートスタッフのうちの部活動指導員について、2名が市内全体での配置なのか、各学校での配置なのかという御質問かと思えます。

これにつきましては、市内全体で2名という配置でございます。美東中学校の野球部に1名、それから大嶺中学校のバレー部に1名、各1名ずつの2名でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 実際、学校の先生方、土日休みといっても、土曜日でも教育現場に出られる方もたくさんおられますし、そして、日曜日にクラブで引率していけば、実際休みがないと。こういった形で、特に40歳、50歳、私もいろいろ過去に経験しましたけれども、自分の子どもの教育がなかなかできないという感じで、なかなか本当に忙しいということも経験しました。

そういった面で、今後、今2名ということでもありますけれども、実際、それによって学校の先生方の負担が軽減、実際の面でされたのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、土日の部活動等の支援につながっているのか、実際に成果としてどうなのかという御質問だと思います。

今、土日の部活動につきましては基準を設けておりまして、基本的には美祢市内は土曜日のみ部活動を実施をしておって、日曜日については部活動はしていないという状況でございます。

先ほどの2名の部活動指導員につきましても、土曜日の部活動に入って指導をしてもらおうという業務もさせていただいておりますし、平日の放課後の支援ということ

もしていただいております。

大変申し訳ないんですが、今、実際の数値——何時間縮減したのかというデータを持ち合わせておりませんが、実際の時間外業務時間というのもずっと集計をしております、このスタッフがついている学校の、この部の顧問の先生の時間がというところというものも出してありますけれども、確実にその時間数は減っているところではございます。

ただし、まだまだこの時間外の業務の時間というのは、その部活の顧問だけでなく全ての教員、時間数、非常に多い状況でございますので、各学校の要望等に合わせ、こういった指導員のほうの配置についても、改めて検討もしていきたいと思っているところではございます。

ただ、今この2名の配置につきましても、各学校の部活動の顧問の指導ができるできないという状況であったり、また、その業務の逼迫度合いであったりというところの希望に基づいての配置をしておりますので、そういった希望を基に、こちらのほうも検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 了解しました。

しっかりと今後、まだ学校の先生が実際担当しなければならない、こういった状況ができるだけ少なくなるように対応して、どうか長時間労働を縮減していただきたいと思います。

それからもう1点は、74ページ、学校施設整備費です。

この中で（2）で、伊佐中学校の校舎壁面等補修工事1,097万円という形で、補修にして、かなり金額が1,000万円を超えているような状況です。これについては、まず、今回1,000万円までかけなければならなかったという、こういった学校の校舎については、何年経過、伊佐中学校はしたんか、新築してからですね、それが第1点と。

もう1つですね、今回の補修は1か所だけなのか。それとも数か所、側面が崩落したんかどうか、これについて、もう少し説明していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思

ます。

伊佐中学校につきましては、普通特別教室棟について、昭和41年建築の建物でございます。管理特別教室棟、こちらが昭和61年の建物、屋内運動場が平成元年の建物ということになっておりまして、かなり年数が経過しております。

このたびの工事内容につきましては、一昨年度、校舎の一部崩落等ございましたので一斉点検を行いまして、外壁等危ない場所については打診等で落としていくっていう一旦工事をさせていただいたところございまして、その部分を改修するという内容の工事となっております。

部分的じゃなしに、校舎全体にわたってクラック等入っているところの補修であったり、一部落としたところについて手直しをしたりというところございまして、伊佐中学校については、併せまして、大型の機械が中に入りづらいということで、足場を組まないといけない箇所も多かった。そういったところから、工事費がかなり大きくなってしまったというところございまして、部分的じゃない、全体的な補修工事というところございまして。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私も、崩落したところの学校の現場を見ましたけれども、やっぱり経年劣化で、非常に、生徒にもしそれが当たれば、ちょっと非常に危険があるなど。結構学校といっても、もう昭和41年頃に建てられた建物というのは、やっぱりこういう形で発生するんだということで、毎回、学校のこういった設備費とかで1,000万円以上入ってくるのは——決算で入ってくるのは、もう本当に当たり前みたいな形になっています。

そういったことで、今後、やっぱり学校の天井から雨漏りがして、そして、いろいろ下のほうに流れていって、こういう形で経年劣化で側壁が——校舎の側壁が破れていく、こういう形を今回も私も現場でしっかりと見ましたので、こういったところをどうか見逃しなく、そういったところも、点検も併せて今回の工事ですれたんかどうか、これを最後お伺いします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

伊佐中学校につきましては、このたびの壁面改修の工事によって、壁面については、きちんとした形が取れたという認識であります。

併せまして、今年度、各学校、調理場関係含めまして、学校施設といわれるところについては、長寿命化計画を作成している段階でございます。そういった中で、今現在、各学校の老朽化の状況の調査結果というのが上がってきております。

今後、この長寿命化計画の中で、どのような形で工事を進めていくのが一番いいのかということをお業者とすり合わせをしながら対応させていただきたいと思っております。

したがって、先ほど少し触れられております天井からの雨漏り、そういったものも、この長寿命化の調査の中できちんと確認できておりますので、そういった対応を長期的になろうかと思っておりますので、随時対応できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点、お尋ねいたします。

まず1点目ですが、報告書の69ページの3です。

これで、学校図書館担当職員を5名配置するとありますが、これは司書のことでしょうか。司書が何人いらっしゃるのでしょうか。どのように配置されているのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

この5名につきましては、図書館司書ではございません。司書と同等の仕事をお業務としてはしておりますけれども、司書としての資格を持って——全員がその資格を持ってという業務を指しているわけではございません。

この5名で、18校全ての学校を回っている、その中で、図書館の充実をさせているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） すみません。先日、私現地調査に行って頭を打ったんですよ。

それでちょっと聞こえが悪くなって。申し訳ありませんが、よくマイクを通してく

ださい。

○委員長（高木法生君） 今、よく聞こえたと思いますけれども。自分のほうもちょっと考えてください。渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） すみません、もう一度お答えさせていただけたらと思います。

この5名につきましても、司書の資格を全員持っているというものではございません。5名で18校を配置をして回ってもらって、学校の図書館の充実の業務をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。よく分かりました。聞こえました。

あのですね、司書の方がいらっしゃって、子どもたちにどういう本を見せたいいよとか、いろいろと御指導をいただきたいという御意見をたくさんいただいています。

それで、司書——今後、司書を配置していただいて重要な役目をするべきだと思いますが、その点について、この決算というのは予算に向けての決算ですから、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えしたいと思います。

司書の配置というのが望ましい状況ではございます。

今、この実際の任用にあたって、できるだけそういう資格を持った方というようなことも考えて募集もしておるところでございますが、なかなかそういう人材もいないというのが現状でございますので、今御指摘がございましたので、できるだけ司書の資格を持っているような方、また、それに見合った予算が組めるかどうかというのは、今後検討もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2番目に移りますが、69ページの下段ですが、不登校児童の支援についてとあります。これ254万5,000円はどのように使われたのかなと思うんですが、先ほどの説明では2人分とありました。でも、2人分にしては、十分指導



や援助ができたのかなと思うんですが、この金額で、どのような、満足の——しつかりとサポートができたのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えをいたします。

旧川東小学校のほうで開設をしております心の広場の運営をしてもらう職員の任用の費用ということで、最初の説明でさせていただいたところでございます。

今、ここに通室をしている子どもたち、小学校・中学校合わせて、昨年度も6名、今年度も現在のところ6名近くの子どものおります。

ただ、常時6名の子がそろわくわけではなくて、学校に登校する日、それから心の広場に通室をする日というのがございますし、中には、登録をして通室してくれるようにはなっているけれども、なかなかここにも来れないという、そういうお子さんもいらっしゃいます。その子どもたちを、基本的に午前中、そこで学習指導、それから人と関わる、そこにいる子どもたち同士が関わっていくという、その支援をさせていただいているところでございます。また、状況によっては、学校とその子どもたちの活動状況、実際の現在の状況がどうであるかという情報共有、必要に応じて、またさらに保護者とお会いをしてというようなことも含めております。そういうものも含めて、今業務2名分で、この金額で活動をしてもらっているところでございます。

実質、それが十分かと言われましたら、なかなか難しいところはあるとは思いますが、今後のここの通室の生徒児童の数、そういったことも鑑みまして、今後、来年度の予算に向けてということは検討していきたいと思っておりますし、また、各学校でも当然支援を続けております。ここに入室をさせたから、全てここの指導員2人が不登校の子どもたちの支援をしていくというわけではございませんので、学校の支援、または状況によっては、スクールソーシャルワーカーが関わって、その子に直接であったり、家庭に赴いて保護者等の支援をしていくというようなこともやっておりますので、そういったところもトータルとして、不登校の子どもたちへの支援をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3番目に移ります。

報告書の71ページと73ページになりますが、これは、小学校と中学校の感染症対策・学習保障等支援事業で、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開等の支援を国庫補助事業により実施しました」と説明がありますが、この中で、これは夏休みになる7月何日に——なる前だと思うんですが、早く休みになったわけなんですが、この事業として——支援事業として、どんな内容だったのでしょうか。児童生徒の——どんな内容だったのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、国の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業ということで、これを活用させていただいておりまして、その中に、支援に対してはこういうことをするということが書いてございます。

臨時休業からの学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障するための新たな試みを実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように、学校における感染症対策等の支援、児童生徒の学習保障の支援ということで支援をする、それに関わる経費をとということになっております。

実際のところ、学校再開をして、子どもたちが感染症に感染しないようにということのための衛生関係の消耗品、それから、今ここにもございますが、こういったアクリルのパーテーション、そういったものの購入。また、学習保障という意味では、密になって授業をすることができませんので、大きい学校であると、ちょっと教室を2つに分かれて授業をしなければならないということで、そういったためのICTの機器の購入、それから、もしものときに備えて遠隔の授業——学校と家庭をつなぐ、そういったことの授業ができるような道具、それから、また、タブレット端末を使っておりますので、このタブレット端末を使う上で必要なタッチペンであったりとか、そういったものの購入等をすることによって支援をしてきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） いろいろ分かりました。感染症対策は分かりました。

それから、2学期に向けてのアクリル板のいろいろ設備をしたというのは分かり

ましたが。

休みの間の学習保障なんです、それはタブレットでやられたような説明がありましたが、このときは、まだ——設備がしてあったんでしょうかね。まだだったような気がします、どうなのでしょう。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 御質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、今年の6月議会で最終日に補正予算を上げて通していただいたものでございます。

今年の臨時休業につきましては、4月17日から5月21日までの間の期間でございました。その後につきましては、本市におきましては、一斉の臨時休業、また、学校ごとの臨時休業というのは実際には実施をしておりませんので、それに関わる経費という形での支出はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 度々申し訳ありません。

1点、先ほどいい質問が出ましたので、私のほうから関連でお尋ねしたいと思えます。70ページ、7のスクールサポートスタッフ配置事業、先ほど質問が出ましたけど。

現在ですね、今年の12月でしたか、スポーツ庁から、中山間地域においては、子どもたちが減ってきて部活動がなかなか団体競技とか組成できない状況にある。それと併せて、教職員の業務の軽減を図っていかないといけないということで、通達が出ておろうと思います。

その関係で、団体競技の組成支援、それと教職員の業務軽減ということで——この部活の指導員というふうに先ほど伺いました。

で、指針も出ておる関係で、その構想を踏まえたものとして、これにつなげるものとして、こういうことをしておられるのか、この予算を支出されているのか。また、今後これを各校に広げていかれて、どこの学校も子どもたちが少なくなって、団体競技ができない状況に追い込まれてきております。それを支援するものにつながってくるのかどうか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。

このスクールサポートスタッフ事業、これの部活動指導員につきましては、従前からございました国の補助事業を活用して取り組んできたところでございます。

昨年度、部活動改革に対しての指針等が出されておりますけれども、これにつきましては、現在、本市におきましても、望ましい部活動の形はどのようなものであるのかということも含めて、学校等を巻き込みながら協議を進めているところでございます。

ただ今後、これにつきまして進めていくということになりますと、学校とか、一部の部活動指導員にお手伝いをいただきながらできるというものではございませんので、いろんなところで議論を積み重ねることによって、望ましい、美祢市における部活動運営というのがどのようなものなのかというものを考えないといけないものだと、今思っております。

これについても、すぐすぐに対応ができる状況ではございませんので、少しずつ取り組んでいるところではございますが、令和4年度からすぐできるとかという状況ではございません。

今、先ほどの文科省のほうから出ております部活動の改革につきましては、令和5年度から土日の部活動を地域に移行をしていくと。これもここから、令和5年度から順次段階を追ってというところでございます。それから、地域で合同の部活動をつくって大会等に出るってというようなことにつきましても、令和5年度に、少しこう見えてくるかなというようなところでございまして、実際に今、では具体的にどういう取組方をしたらいいのかというのが、全国で何校かというような形で実証実験を本年度取り組んでいるところでございます。

これらの成果の報告等も見ながら対応したいと思っておりますし、大会等に出場するということになりますと、中学校の部活動ですと、中学校体育連盟という、こちらの団体の規約等にも関わってまいります。国のほうも今、この全国の中体連のほう等とも協議を重ねているとは聞いております。ただ、具体的に、そういう地域の部活動、地域での合同部活動が出れるというような規約等にまだなっておりません。県の中体連とも協議を重ねておりますが、実際にそちらのほうも、今の段階でどういう形でというのも見えていない。ただ、そういう動きがあるということで、実際に、そういう市町のほうで合同部活動というのができるということが分かれば、

言っていただければ、そういう体制も取れるようにというところまでは話を進めておりますので、今後、できるだけ子どもたちに充実した部活動ができるように、いろいろな対応を組んでいきたいと思っています。

その中で、今のこの部活動指導員も活用できるといったら語弊があるかもしれませんが、うまく利用しながら、子どもたちの部活動の支援につながるように動きたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

今お話がありました、来年からということで、指針が下りてきておろうと思いますので、早期に取り組んでいただきたい。

また、どうしても団体競技というふうにいいますと、バレーですとか野球ですとか、スポーツ面を考えやすいんですけど、文化面、文化部として、吹奏楽部ですとか、そういった部活動にもかかってこようと思います。

市内小学校、中学校、子どもたちがどんどん減っておりますので、早期に取り組んでいただけるようお願いいたします。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、災害復旧費につきまして御説明いたします。

80ページの下段でございます。

11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費につきまして、1現年農林施設単独災害復旧事業といたしまして1,635万7,000円を支出しております。

これは、令和2年7月6日から14日の豪雨及び9月11日から12日の秋雨前線豪雨によるもので、農地・農業用施設少額災害復旧工事36件につきまして補助金を交付、また、裏山崩土取除事業1件、林業災害復旧事業5件の委託料及び工事費となっております。

その下、2過年農林施設単独災害復旧事業といたしまして684万5,000円を支出しております。

これは、令和元年度分の農地・農業用施設少額災害復旧工事24件につきまして補助金を交付しております。

次のページであります。

続きまして、2目補助災害復旧費であります。

2過年農林施設補助災害復旧事業につきまして438万9,000円を支出しております。

これは、令和元年度分の農地2件、農業用施設1件に係る災害復旧工事費となっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 続きまして、2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費でございます。

1 現年土木施設単独災害復旧事業といたしまして（1）から（3）に示しておりますとおり、市道の支障木伐採業務、単独災害復旧に伴う測量業務、単独災害復旧工事などに1,270万9,000円を支出しております。

続きまして、2目補助災害復旧費でございます。

1 現年土木施設補助災害復旧事業といたしまして（1）から（2）に示しておりますとおり、補助災害復旧に伴う測量業務、応急復旧工事及び補助災害復旧工事などに4,151万8,000円を支出しております。

2 過年土木施設補助災害復旧事業といたしまして、河川災害復旧工事に1,020万円を支出しております。

災害復旧費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 農林及び土木の復旧費の考え方というか、定義をちょっとお尋ねしたいと思います。

といいますのが、私自身も農地をちょっと災害で補修したりとか、あるいは河川で、何ていうんですか、ダムっていうか、堰が今回の9月の秋雨前線で増水して土砂がゴムの上にたまって、それをしゅんせつしたいんだけどとかいう、実際にこう

いう災害がありまして、そのときの手続というか、どうしたらいいかというのが非常に分からないところもありましたので、まず最初に、単独というのと補助というのがありますけれども、この単独と補助の違いというのはどう違うんでしょうか。

それと、現年と過年とありますけれども、これはどのような感じというか、違いがあるか。と申しますのが、実は少額の補修をお願いしたんですけれども、確かに、それはもう災害というか、半分ですかね、市からの補助。ただし、今、今年はお金がないんで、もう来年以降になるでしょうと言われましたし。ということは、過年度ということだろうと思うし。

災害に、そもそも予算をまず決めてて、その範囲でしかやれないというのはおかしいはずなんで、もし、本当に災害と認識——認定されたならば、予算とかいうことじゃなくて、その費用——まず復旧すると。それが市から出るのか、県から出るのか、国から出るのかは別としまして、災害と認められたらお金がついて、災害をすぐに復旧するということになると思うんですけど。

要は、ここの1つ、まず単独というのは何を意味して、補助というのとどう違うか。で、当年というか、現年と過年というか、これがどういうふうな支出、考え方になるか、この2点についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、単独と補助の違いについてであります。

まず、単独災害復旧事業でございますが、工事費が10万円から40万円までの小規模な災害復旧工事につきましては、単独災害復旧となっております。

続きまして、補助災害復旧事業でございますが、工事費が40万円以上の場合につきまして、補助災害復旧事業ということで取り扱っております。この補助災害復旧事業につきましては、国の査定を受けて行う事業となっております。

続きまして、現年と過年というところでございます。

現年といいますのは、その年に起きた災害のことです。過年といいますのは、災害というのは3年間事業でございます。3年間で災害復旧事業を全て復旧するという内容になっておりますので、過去に災害の申請をしていただいた件数で、まだ工事できない場合、こういった過年という形で年度をちょっと過ぎますが、工事をさせていただいているといった内容でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

建設課で所管いたします土木施設の災害復旧費についての考え方でございます。

まず、単独と補助の違いについてでございます。

まず、補助災害のほうから御説明いたしますが、土木施設に関しましては、国の補助を受けて採択される補助災害というものは、復旧費が60万円を超えるものと定義されております。また、補助災害に採択いただくには、河川で申しますと、護岸高が1メートル以上、そして市道——道路で申しますと、幅員が2メートル以上のものというふうに定義されております。ですので、それ以外のものが単独災害という位置づけになってございます。

続きまして、現年と過年の違いでございます。

先ほど、農林課長からも御説明がありましたが、災害復旧事業におきましては、国土交通省所管の災害復旧につきましても3か年で事業管理をするという定義がございます。つきましては、現年の補助災害事業と過年の補助災害事業を予算上で分けているということで、過年という表現が使われております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今の説明でちょっと確認なんですけれども、まず、農林のほうの復旧費で、補助は40万円以上、国の査定ということですね。そうなってくると、それ以下、10万円から40万円が単独とおっしゃいましたけど、これは国の査定はなくて、市単独の判断でいけるということですか、ということがまず1点。

2点目に、過年ということは、その年に工事が終わらなかったというのを過年と——終わらなかったというか、着手をされても終わらなかったと私は理解しましたけども。例えば、先ほど言いましたように、一応申請はしたんですけれども、それは、今いっぱい件数があるんで、多分、来年以降の予算で対応をしますよというお話があるんですけど、これは過年度ではなくて、あくまでも単年度、すなわち来年のことなんですか。

そんなときに困るのは、復旧というのは、今すぐにでもやらないと意味がないわけですし、私どものほうで、業者——とりあえず、その業者の見積りとかも全部お



出しはしているんですけども、それでまずやってもらわないと、我々のほうで、例えば田植ができないとかいうこともありますから、やってもらいますね。そうすると、一時的に立替えて、後で返してもらおうということになろうかと思うんですけど、そういうことで、認識でよろしいですか。

この2点、再度確認をしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

農林の関係で、単独災害——10万円から40万円の災害ですが、こちらにつきましては、市の担当の者が現地確認いたしまして、その状況、状態を確認いたします。それで、その災害の起きた、発生したときに生じた災害であるかを現地で確認して、それを予算に上げるという形になります。

続きまして、過年についてですが、災害復旧事業は、迅速に原形復旧というところが原則でございます。しかしながら、国の予算の関係、あるいは災害が起きた日にち、査定の日によって、どうしても工期が取れない大きな工事等がやっぱり発生してまいります。そういったときは、過年という形を取る場合もございます。なるべく現年で復旧できるような形を今やっておるところであります。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後に、もう1点確認させてください。

というのが、どちらにしろ災害復旧ということで、国なり県なり市なりからお金を出してもらおうということですから、当然出すほうとしても、それが間違いなく災害だという認識をしないと、当然、ただでは出してもらえないとは思いますが。

で、先ほどの話、復旧ですね。復旧費のほうは金額が多いと。国の査定を要するというお話だったですけども、市のほうで、これはもう災害だろうということで一応認定した上で、国のほうに実際に上げられて、国のほうからストップがかかるとか、そういうふうな事態というのがありますか。

やっぱり、その手続として、もう書類審査で終わりというんじゃないくて、やっぱり国も現地を確認するんだというふうなことになるんでしょうか。金額にもよるでしょうけど、その辺ちょっとすみません。

もし、一々国のチェックが要ることになれば、また、それだけでなく時間も

がかかるのに、もっとかかるということになりますので。その辺どうなのかなというのを最後に質問しますんで、どうなるか、答弁お願いします。

○委員長（高木法生君） 落合建設課長。

○建設課長（落合浩志君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

農林災害につきましても、公共土木災害におきましても、災害査定という取扱いについてはほぼ同じような手順を踏みますので、併せて御説明申し上げます。

先ほど、災害査定ということで、国の廃止だ——駄目だとか、数量カットされるとかっていうことがあるのかという御質問でしたけれども、災害査定ということで、市としましては、現地を精査した上で復旧の工法であったり、延長ということを決めて金額を算出しまして、災害査定を受けるわけでございますけれども。災害査定には、査定官として、国交省でいえば、国土交通省から、農林災害でいえば、農林水産省から災害査定官が、そして、立会官として、財務省から立会官が同行されて査定を受けるわけでございます。その中で、その復旧工法が正しいのか、そして、ここまでやってよいのか駄目なのかということを確認を受けて、場合によりましては、申請に対して援助が減るということは十分でございます。

私が知る限り、現在までに全く駄目だと、廃工だという指示を受けた経緯はございません。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

以上で、本委員会に付託されました議案第69号令和2年度美祢市一般会計決算の認定についての説明、質疑までを終了いたしました。

休憩を挟み総括質疑を行いますので、この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分休憩

-----  
午後0時58分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

初めに、執行部より発言の申出が2件ございますので、これを許可いたします。  
篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 委員長のお許しをいただきましたので、昨日、本日の執行部の不手際についてお詫びいたします。

昨日、答弁の際に、まず委員長名——委員のお名前を間違えたことがございました。大変失礼がありましたことを深くお詫びいたします。

昨日の委員の御質問に対し、的確な答弁ができませんでしたこと、また、準備が十分でなかったこと、ここにお詫び申し上げます。

そして、本日でございますが、主要施策報告書について誤りがございました。大変申し訳なく思っております。

緊張感を欠いているという御指摘を受けても当然のことと思っております。

今回の件を踏まえ、部課長会議等を通じ、再発防止に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、改めて部課長に強く指示を出したいというふうに考えております。大変失礼いたしました。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、昨日の当委員会の中での、3款民生費・1項社会福祉費・2番の敬老会行事開催事業の杉山委員及び三好委員の御質問に対して、答弁の訂正並びに補足説明をさせていただきます。

まず、杉山委員の説明に対して、記念品の額をおおむね1,200円から1,300円程度とお答えをしておりますが、正しくは900円から1,647円の間で記念品を配付していただきましたので、誠に申し訳ございません、訂正をさせていただきます。

それと、次に補足説明ですが、この事業につきましては、予算及び要綱の範囲内で、各敬老会にまず申請をしていただきます。その申請額の中で、各敬老会において記念品等の配付——どういったものを配付するか等の協議をしていただき、記念品を配付していただくこととなります。その後、実績報告を提出していただいておりますところでございます。

杉山委員御指摘の記念品の金額に差がありますことについては、各敬老会で御協議をしていただいた結果、記念品に差が生じておるところであります。

次にまた、この記念品に対して、三好委員のほうから、記念品を受け取っておられない方がいらっしゃるという御意見もありましたが、令和元年までは、敬老会の行事に参加をした人には記念品を配らないという敬老会もあります。令和2年につ

きましては、配付時に特別な理由により住所が分からない方を除き、全員に配付をしておるといふことをお伺いしております。

以上、訂正と補足説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 委員会を続行いたします。

篠田市長が出席されましたので、議案第69号令和2年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。総括的な質疑を行います。質疑はございませんか。村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 篠田市長が出席をされましたので、私のほうから、それほど長い質問ではないですが、させていただきたいというふうに思います。

この市議会というのは、美祢市の最高意思決定機関です。今、審議をさせていただいておる令和2年度の当初予算なり補正予算、これが美祢市議会において議決をされまして、適正に執行されてきたかどうか、これを今回、我々は報告を受けたわけでございます。

私も、今日午前中ときこの説明を各部署の部長なり課長の方からお伺いをいたしまして、本当に一生懸命、仕事をされたなというふうに感じております。

しかしながら、予算が適正に執行されておるかだけが認定に当たる行為ではないと思っております。決算をするということは、これまで議決されたことが執行された、また歳入された。これが、将来の美祢市にとってどれほどの効果を生ずるかということを検証する場でもあるというふうに思っております。

今回、本当にちょっとびっくりしたのが、市長、歳入ですよ。メモしておられるけど、まだ肝腎なところ言ってませんからね。

自主財源が、令和元年度が31%が、2年度決算が23.8%と。23.8ですね、約24%弱ということで、他力本願の結局財源が76%を超えておるということで衝撃を受けたんですが。

これは、令和2年度が非常に特殊な条件があつて、コロナ禍で国のお金が随分入ってきたということで、したがって、当然、依存財源たるものが大きくなる。そうすると、相対的に自主財源が小さくなってきたということで、これ特殊なケースだろうと思います。

ということで、そのまま聞き流してしまうと、とても肝腎なことが抜けてしまい

ます。

この自主財源というのは、皆さん御承知のとおり、市民税が主な財源です。市税のうち市民税が大変大事なんですけれども、市税そのもので言えば、対前年度で392万5,000円しか減ってないんですよ、入った金が。しかしながら、これを率で言うと0.1%減ったということですが。太陽光風力発電の償却資産、固定資産税なんか入るといことで、これも特殊なケースがあったんで、市税が減が少なかったと。

じゃあ、市税の中で最も肝要たる、肝腎たる市民税。市民税というのは、市民の方々のダイナミズムなり、市の底力を一番表わす税収です。

そこをピックアップして見てみると、市民税が対前年で4,986万7,000円、率にすると4.2%減ってます。ですから、実質的には、この自主財源の要たる市民税が細ってきておるといことだろうと思います。

なぜ、この話を私が今したかと申しますと、昨年——令和2年度、市長覚えておられるだろうけど、6月議会、12月議会、私、コロナ禍だからこそ人口定住に向けてのいろんな政策、施策を打っていくことが必要じゃないかと。今が、裏を返せばチャンスじゃないかといことで話させていただきました。それを受けて、市長のほうでいろんなことをやられております。

これはもう令和3年度のことになりますけれども、地域振興課内に移住定住促進班というのを設置をしていただきました。これは、私が一般質問して、そのときにつくるというふうにおっしゃって、早速つくっていただいたんですが。

しかしながら、令和2年度の予算——決算ですね、美祢IJU促進事業というのがあるんですね。予算的には小さいです。小さいですけれども、コロナ禍において、いかに外部から人を入れてくるか。

先ほどの話に戻れば、人が入ってくると市民税そのものが大きくなってきます。もちろん、その時々々の景気によって市民税というのは高くなったり低くなったりしますけれども。しかし、市民税というのは、やはり人口に大きくリンクしてますんで、いかに本市の歳入の柱たる市民税を太くするかというのは、市長もよく感じておられるだろうけど、美祢市というのは、非常に今厳しい状況にあります。今は、逆にコロナだから、国からどんどん金が入ってきてますんで、いかにも不用額もたくさん出とるとい、午前中説明もありましたけれども、実は実態で言え

ば、美祢市の財政っていうのは非常に厳しいものがあるし、今でこれだから、将来的に手をこまねいとったらどうもならんということがあろうと思います。

それで、また戻りますけども、美祢IJU促進事業。これ昨日ですね、説明を受けました。そしたら、IJU相談が年間322件ありましたよということで、これはよかったなと思ったんですよ。そのときに、私も質問しようかなと思ったんですが、その中身についてですね。そしたら、猶野委員のほうからそのことを聞かれました。そうしたら、322件あったIJU相談の検証を全くしてないという回答だったんですよ。

そうすると、予算を執行して仕事をしました。で、322件の相談の実績がありました。はい、そこで終わりですでは、何のためにこの仕事をしたか分かりません。

ですから、このIJU相談を受けたからには、移住についての意思があるとか、思惑があるとか、いろいろあると思います。だから、どこの方か、男性女性、それから年齢層、どこにお住まいの方、そういうことをすべからず分析をしていって、今後の美祢市の定住に強く結びつけていくという仕事のために、この事業があるんだろうと思ってるんですが、昨日の回答を私聞きまして、これはちょっと市長のほうに直接、その辺の認識を聞いてみたいな、伺ってみたいなというふうに思いました。

まず、市長にこの件につきまして——この件も含めてですね。というのが、昨年の12月議会の一般質問のときに、空き家のことも含めて、今いろんな調整、調査を進めてますという回答をいただいておりますので、私は。ですから、そうすると、その調整、調査ということは、分析ももちろんありますから、今のこの322件に関わることについても、当然のごとく分析があつてしかるべきというふうに思っておりますので、市長の認識が——御認識がどういうふうにあるか、それをまずお伺いしたいと思っております。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えいたします。

総合計画もそうですけど、PDCAサイクルで回すということをやっています。したがって、今オータムレビューとして、今現在、行政経営課を中心に事業検証をしているところでございます。

おっしゃるように、きっちりとした事業検証をしていかないと、次の対策が打てないというのが実際のところでございます。

移住に関しましては、本当、本市に何が不足しているのか、どこで移住に最後結

びつかなかったか、しっかりと検証する必要があると思っております。

これについては、しっかりと検証して、移住定住人口の増につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 御回答ありがとうございました。

今市長、PDCAサイクルという言葉を使われました。PDCAというのは昔からあります。これは行政もそうです、民間の方もそうでしょう。「P」が「Plan」、「D」が「Do」、「C」が「Check」、「A」が「Action」ですよね。

ですから、この予算の関係でいえば「P」に当たるところ、これがプランですね。これが、予算編成をして、それを議会に認めてもらう。そして「Do」が、執行部がその予算を基にいろんな事業を打っていく、行っていく、その結果があります。

先ほど、冒頭私が申し上げたのは、これからが大事です。

やりました、予算を執行しました、使いました、さあよかったね。これで終わってしまうんでは美祢市の未来がつかれないんで、P、D、C、これ「C」はチェックですね。ですから、今回、決算委員会ですよね。だから、この決算を基に、次の「C」からアクション、PDCAの「A」、アクション、これを結びつけていくところが大事だろうと思います。

市長に最後にお伺いしたいのが、令和2年の決算ですよね。今は令和3年度です。間もなく、もう令和4年度の当初予算の編成に入る時期に入ってます。そうすると、令和3年度の予算が今執行途中ですよね。途中の経過分かりますから、それを踏まえたものも使いますけれども、はっきり分かっているのは、前々年度に当たりますね。令和4年度からすると令和2年度の——今、いみじくも今やっておる決算のこの状況をしっかりチェックをしていただいて、検証をしていただいて、そして、令和4年度の当初予算編成に、大きく強く、美祢市の将来のために生かしていただきたいと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田副委員長の御質問にお答えいたします。

しっかりとした検証をしてまいる所存でございます。それも、検証もただ感情的、また経験的によかったのではなくて、しっかりとした数字を示しながらの検証をし

てまいる所存でございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 村田副委員長。

○副委員長（村田弘司君） 力強い御回答をいただきましたので、大変期待をしております。よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、地籍調査について御見解を聞きたいと思います。

この地籍調査については、住民の要望が非常に強い、本当強いなあという思いをいつもしております。それなんです、実績を見ますと、令和元年が218、昨年在が208ということで、実に10ヘクタール落ちておりました、私、予算委員会でもいつも、地籍ととにかく増やしてほしいという、いつもお願いをしておるわけですが、なかなか増えないということでございます。

私、地籍調査というのは、確かに住民の方は境界が分からなくなるから困るとい、こういう思いがありましてですね、行政がそれ以上に何か事業をしようとしても、境界が分からんからもう取りつかれんという、こういうことが出てくるといいます。

例えば、大きな災害が起きたとき、これは所有者が分からんからどうもならんわという、こういうこともあると思いますし、とにかく、地籍調査は社会インフラ、大きな基盤、インフラというふうに思います。

これをぜひとも、このまま減っていったら、とうとうは、今の時点でも割り算すると150年以上かかるんです、終わりまで。これ以上まだ減っていくと、もう大変なことですね。全然もう前向いて進まんということで——というふうに思っております。

私、職員をしております、昔、地籍調査事業を直接やったことがありますけど、大変難しい事業です。これは特殊なことがありまして。その辺で、これはもう、市長が直接県庁に乗り込んで、県庁と国に乗り込んで、どねえでも増やしてほしいという、こういう言い方をされんと、なかなかもう増えない状態ではないかというふうに思っております。

その辺の見解を、ぜひともお聞きしたいがというふうに思います。



○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の地籍調査についての御質問にお答えいたします。

まず、実施状況について、重複になりますけど説明させていただければと思います。

実施状況については、昭和26年の国土調査法制定以来、全国の市町村の約9割が調査に着手しているところでございます。

令和2年度末の全国の事業進捗率が約52%。美祢市の進捗率は45.82%となっているところでございます。

この事業費につきましても、調査に係る費用について2分の1が国、残りを県と市が負担することとなっております。

実施率が伸びない理由でございまして。

まず、市が要求する予算配分がされていないという部分について、御説明をさせていただきたいと思っております。

市が要望する割合と実際に決定との配分割合は、平成30年が63.4、令和元年度が84.2、令和2年が66.3というふうに配分が減ったということが、実施率が伸びない大きな理由の1つでございまして。

この対応策でございまして。国の予算確保について、国土調査事業山口県協議会、これ山口市長が会長でございまして——これを通じて、引き続き要望はしてまいりたい。それと、市長会においても、これについては要望しているところでございまして。これは、市長会要望は、併せて技術革新に伴う地籍調査の速やかな実施ということで、技術がどんどんどんどん進む。ですから、例えばドローンが使えないかとか、そういう部分についても要望をしているところでございまして。

現在、実際、ドローンなどの航空測量技術の導入について検討が始まっているところでございまして。

秋枝委員がおっしゃったとおり、私も市民からたくさん要望をお聞きしているところでございまして。市としても、少しでも早く事業が進むよう力を傾注してまいりたいと考えております。

以上でございまして。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 大変ありがとうございました。

ぜひとも、これ県の協議会があるんですね、山口市長が会長です。これだけに頼っちゃったら美祢市は増えません。やはり市長が直接乗り込んで、県の課、国の省庁に乗り込んで直接言わんと、直接言って熱意を示すということですね。そこで、やはり職員、国も県も職員ですから、それだけ熱意があるんだったらよかろうということで、若干でも増えてくるというふうに思います。ひとつ、その辺で頑張ってもらいたいということですね。

もう1つ、私も地籍調査の職員しておりましたから分かりますけど、特殊な技術っていうか、法的な知識も必要ですし、やはり、この今の人数4人ですかね、4人でいいですかね。これがこの人数じゃあ、とてもできません。合併前の美東・秋芳・美祢で全部合わせたら10人から上おったと思います、人数がですね。やはり、ある程度人数増やさんと、どうしてもこれ、法的な知識、メンタルな知識が要りますから、ぜひとも、これ職員の増加をせんことには、今度は逆にですね、今度ようけ来ても今度は消化しきれんという状態が来ますから、その辺も併せてですね、ひとつ、どねえでも増やしてほしいということですね。

先ほど、それと、ドローンとかいろいろ言われました。分かります、私もその辺の可能性があるかなというふうに思いますけど、個人の境界を確定するということは、なかなか機械力じゃ決められん部分が多いです。やはり、本人が現場でこうですよっていうふうにやらんと決められん状態が多いしですね。やはり、人数をかけんとええことにならんというふうに思いますんで、陳情と職員の増について御配慮をお願いいたしまして、私の質問とします。

以上です。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御要望というか、それについては——ちょっとお答えしたいと思います。

県も当然、国からの予算配分というのがございますので、今の件については、国にも併せて直接要望してまいりたいというふうに考えております。

それと、職員配置につきましては、事業費が膨らむ、要望どおり配分していただける、またそういうめどが立ちましたら、職員配置については柔軟に対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 竹材等資源活用事業に対して3,200万円強支出されております。このことについて質問いたします。

この3,200万円について、内訳が書いてございませんが、恐らく、美祢農林開発株式会社の本来業務である竹箸製造事業に対して1,700万円、端数は分かりませんが1,700万円。それから、農林資源活用施設への指定管理料の支払いが1,500万円、合わせて3,200万円、このように私は認識しております。

それで、質問です。

この2つの一方は補助金、一方は指定管理料。3,200万円の支払いに対する成果、どのような成果が上がっているか、お尋ねをいたします。具体的に教えてください。

○委員長（高木法生君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

御質問がより具体的にということなので、私のほうから御回答をさせていただきます。

まず最初に、竹材等の竹材資源活用事業補助金に関しますことに——関しましては、昨日の質疑の中で、竹箸の製造量と売上高をお尋ねしたいというところもございましたので、まず竹材の使用量に関しましては8,975本、竹箸の製造量に関しましては71万4,050膳でございます。

これの製造に伴いましての売上額といたしましては、製造機械の不具合等の関係から、現在、優良な箸の製造が困難な状況にございまして、その状況下など、販路の拡大に苦心をしておることもありまして、売上げに関しましては約42万円にとどまっておるところでございます。

しかしながら、この補助事業の目的は、美祢社会復帰促進センターに、国との共生のまちづくりを進めるということで、刑務作業を提供するところが目的を占めるところもございまして、その竹箸製造事業の刑務作業に関します指導の人件費、またはその竹材の仕入高、またはその他の委託料等の経費に関しまして補助を行っておるところでございます。

また、指定管理料のほうにつきましては、6月の会社の報告でも行っておるところでございますが、主には、タケノコの水煮の生産を主といたしまして、売上高に関しましては、タケノコの水煮に関しまして749万円を売上げとしておりまして、

その他特産品開発部門といたしまして104万1,000円の売上げが計上されております。

この売上げの収入だけでは、市が保有します農林資源活用施設の維持管理、または必要な人件費、または各仕入れ等の経費が賄いきれないということで、施設の運営管理に關します委託料としまして指定管理料を支払っておるところでございます。

以上でございます

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今、正確にちょっと聞き漏らしたかと思いますが、竹箸の製造が71万膳とおっしゃったのでしょうか。それから、収入が50万円ですか。間違いないですかね。（発言する者あり）はい。

美祢農林開発株式会社についてはですね、さっきも申し上げたように、2つの事業に分かれております。御案内のとおりね。市民の皆さんに分かりやすくするために、あえて申し上げます。

1点目は、美祢農林開発株式会社の本来の業務、本来の事業。これが、竹箸製造販売事業です。つまり、刑務作業として竹箸を製造して販売すると。これが、美祢農林開発株式会社の本来の事業です。そのために、美祢農林資源——農林開発株式会社が設立されたと。

それから、もう1つはですね、指定管理業務です。農林資源活用施設、元桃木小学校の道路挟んで向かい側にあります。農林資源活用施設とこのように申し上げます——上げてます。ここで言うならば、タケノコの水煮とか、そのほか特産品の加工して販売してという事業です。

それでね、この2つの事業とも、始まったのは平成18年ですよ。それからもう12年たちましたかね——13年ですか。ちょっと正確にはあれですが。まともに事業成功した例は一例もないんです。最初からずーっと大赤字です。で、指定管理料と補助金を含めて、もう4億5,000万円か5億円近く払ってるんですよ。

で、その成果はどういう成果ですかということを市長、お答えください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

成果でございます。

まずは、1つは刑務作業、国との共生事業として刑務作業の提供でございます。

もう1つは、併せて美しい山づくり、竹の繁茂対策も併せて実施したところでご

ございますので、大きな成果はその2点ではなかろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 私が伺ったのは、そんな問題じゃないんですよ。それは分かりきった話です。刑務作業の提供、それから、竹の繁茂を抑制して美しい山づくりをする。はなからうたわられてた目的です。そんな答えを聞いてるんじゃないんですよ。

4億円、あるいはもっとそうです。正確にはちょっと数字忘れちゃったけどね。つぎ込んだ成果がいかなるものですか。それをお伺いしたんです。もう1回答えてください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えいたします。

成果につきましては、刑務作業の提供につきましては、ちょっと金額的には計れないところがあるかと思えます。

以前——ちょっと資料を持ち合わせてないんですけど、竹の繁茂対策、美しい山づくりについては、以前はデータでお示したことがあろうかと思えます。何ヘクタールの竹繁茂対策につながったと。そういったものがあるかと思えます。

金額的に詳しいちょっと資料は持ち合わせておりませんので、以上をもって答弁とさせていただきます。

○委員長（高木法生君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 委員長に確認です。今は質疑の時間ですね。

○委員長（高木法生君） そうです。

○委員（坪井康男君） 意見は述べるべきじゃないですね。それじゃあ次の意見のとき述べますが。

私が申し上げたかったのはね、もうこれ一般質問では何遍でも——うなずいていらっしゃるけど、質問して、そして、何もまともな回答もないんですよ。いつまでたつたって、何とかするよ何とかするよって。全然してないんです。

その点を今質疑ですから、質疑——指摘しておいて、次の討論のときに私の意見を述べます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井委員の御質問にお答えさせていただきます。

補助金、この刑務作業の提供に対する補助金の支出でございますが、坪井委員の御指摘については否定いたしません。いつまでたってもこの状態はよくないということは、昨年も答弁させていただきました。

したがいまして、方向性は今年度中に見出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、質問してまいりたいと思います。

美祢市における財政が適切に運営されているかどうかを示す、このたびの決算に関わる健全化判断比率については、コロナ禍において、非常に大変、行政運営も難しかったらうと、このように考えております。

こういった厳しい状況でありましたけれども、健全化判断比率の中の示す実質公債費比率、これが早期健全化基準が25に対して実質公債費比率は9.0、そして将来負担比率が早期健全化基準が350に対して28.1ということで、いずれにしてもですね、今回、美祢市の財政が適切に運営されている。こういった指数がちゃんと示されております。

それで——といってもですね、まだまだ実質公債費比率25に対して9.0ということで、ゼロが一番いいんですけれども、まだまだ高い数値であります。これについては、今後他の13市に比較してもまだ高い水準であります。これについてはしっかりと下げていく、こういった対応が必要ではないかと、このように思っております。

そういった中で、これを健全化——実質公債比率などですね——実質公債費比率、これを下げて、9をまだ下げていくためには、自主財源などをしっかりと上げていかなければならない。今回コロナ禍で、非常に47億程度ということで23.8%、構成比ですね。今まで過去になかった、こういった形です。

そして、依存財源が地方交付税が63億、そして国庫支出金など47億。非常にこういった国からの財政支援で、何とかやりくりをして、地方創生臨時交付金などもバーンと来て非常に助かったところが、事業を行うにあたって多かったと、このように感じております。

そういったことで、それらを考え——鑑みながらですね、今後、何をもって、厳

しくなった自主財源を上げていこうとされているか。このところを今後しっかりと力を入れていかなければ、美祢市の——何ちゅうか財政と——行政として生きていけなくなってしまうということで、経営感覚を持って自主財源の部分をしっかりと増やしていくことが非常に美祢市が生き残っていく上には大事と考えておりますので、この辺については、自主財源をどう今後上げていこうとされているか、これについて、まずお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えします。

ちょっと県内比較をさせていただきたいと思います。いわゆる財政力指数は、県内で13市中11位でございます。どうしても北浦三市、12位が長門市、13位が萩市という状況で、これについては0.38ということであります。

いかに自主財源を今後確保していくかという御質問にお答えしたいと思います。

1つは、人口減少をいかに緩やかにしていくかということが私に課せられた使命だろうと思っております。

その上で、昨日からいろいろ御質問をいただいております、ふるさと納税の確保、これについても力を入れてまいらなければならないと思っております。

これはどうしても、いわゆるどういう応募の仕方が一番多いかとか、いろいろ分析をしながら、しかも、早め早めに対応する必要があるかと思っております。具体的なふるさと納税の確保策については、昨日課長が答弁したとおりでございます。

したがいまして、ある程度自主財源をいかに確保していくかということは、今申し上げたとおりでございますけど、それと併せて、いかに基準財政需要額に見合ったように予算規模も落としていくかということも必要だろうと思っております。

健全な財政運営のためには、今後、大規模なインフラ整備がかなり予定しております。したがいまして、毎年毎年、財政計画の見直しが必要だろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか、いろんなところで対応していかなくちゃならない、歳出も増えてくる。そういった部分も、かなりやりくりしていかなくちゃならない。こういった大変さ

は理解はしております。

それですね、今ふるさと納税の件も言われました。これについてですね、今後その基盤を強化して、その体制を——今のままじゃったら、今回も3,000万円か2,500万円下がりましたよね。だから、非常にこれらも増やしていくためにですね、やっぱりもう1億、2億ぐらい稼げるような、こういった基盤、体制づくりを私はしっかりと力を入れていただきたいな、このように思っております。これは今後、12月議会でもちょっと一般質問をしていきたいとは思っております。

そういった部分とですね、あと、それぞれの事業においては、観光、非常に打撃を受けました。今後、どうこの観光客の集客、こういったところでしっかりと基金を積み上げてですね、財政力をしっかりと強化していく。全般的に稼げるところはきちっと稼いでいって、そして、美祢市の足腰の基盤を、財政の基盤を強くしていく、もうそういった総合的な考えが私は必要とは思っております。

ぜひ、その辺を今後、どう公営企業会計など様々なところで、しっかりと総合的に判断して見ていって、稼げるところはきちっと稼いで、そして基盤を強化していく、そういったところの計画、捉え方というのはどのような方向でしょうか。御説明、よろしくお願いします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。財政基盤の確立という御質問にお答えしたいと思います。

まずは、一般会計でしっかりコントロール——一般会計をしっかり健全にして保っていく必要がございます。

といいますのも、やはり病院の繰出金、これについては、基準内繰入のみで運営できるような体制に持っていかなければなりません。で、基準内繰入で算定される部分はしっかり繰り出す必要があろうかと思えます。これは、市民の命に関わる大切な部分でございますので、そういった繰入金もしっかり確保したいということでございます。

したがって、今後、扶助費——今後の動向はきちっと見据える必要があろうかと思えます。

したがって、大規模インフラについては、規模が適正かどうかもしっかり検証しながら、適正な投資を行っていく。そして、扶助費関係については、これはど



うしても今後75歳以上の人口も増えてまいります。適正な扶助ができるよう、その扶助費も確保しなければなりません。

したがって、住民生活に直結しない部分についての歳出の見直しは、絶えず必要だろうと思っております。

したがって、そういったことを踏まえて、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） まずもって、市民の皆さんの命と生活をきちっと守っていくということが非常に重要な案件であります。

公営企業会計における病院等の事業、しっかりとですね、この辺も今言われたとおりで、対応されて、お話聞いて非常に安心しているところでございます。

そういったところを今後ともですね、私たちの、市民の皆さんの命と安全、そして、美祢市で住んでよかった、こういった言われるような、これからの行政運営をしっかりとお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

まず1点目ですが、子育て。市長は、子育て、子どもの笑い声が響くまち、若者の定住のまち、人口増を目指して市政運営をしておられます。しかし、若い子育て世代は、若い人たちが住みにくい——住みにくい、子育てはしにくいという声を複数聞いております。

令和2年で新型コロナウイルス感染症で、その内容を一部を申し上げますと、令和2年に新型コロナウイルス感染症で夏休みが短縮されました。1週間早く学校が始まったわけですが、他市では早急に対応して学校給食の実施に踏み切られたのですが、美祢市では実施されなかったのです。

2つ目の例を申し上げますと、家賃が高いと。何か、他市のほうは手頃な——手頃になっていると。家賃が高くて住みにくい、こういった声も聞いています。

若い世代の声をしっかり聞く必要があるのではないかと思います。

令和2年度では、若い人を含めて多くの市民の方の声を聞かれての市政運営だっ

たのか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の若い世代の方の意見を聞いての市政運営だったのかということでございます。

これにつきましては、先般、山中議員の一般質問でちょっと触れさせていただきましたが、現在コロナ禍で、なかなかそういった会議等が開催できない状況にありますが、聞く場を設ける、設けさせていただきたいと思っておりますし、その準備を今現在しているところでございます。

したがいまして、十分皆さんの御意見をしっかり聞く場があったかどうかという御質問に対しては、令和2年度は不十分であったと思っておりますが、しかしながら、可能な限り——可能な限りではお聞きする——お聞きしましたし、あと庁内でも、子育て世代の職員を中心に、そういったプロジェクトチームも立ち上げたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2番目ですが、今、敬老の日も近いことですし、また——それと敬老祝金がちょっと変更があったということで、市民の中で——高齢者の方の中ではいろんな話が出ております。

よくお話を伺うんですが、敬老祝金が2年度は現金支給ということで安心しましたが、3年度を見れば商品券になっているようです。商品券で市内業者を潤したい気持ちは分かりますが、100歳の御祝いに5万円の商品券をどう使うのか。現金なら、入所費用や通院代、タクシー代など使うことができますが、令和3年度の支払い——令和3年度では、もう支払済みか段取りがついていると思いますが、今後の検討についてお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

敬老祝金については、商品券を中心に支給ということに決定させていただきました。

今後の意向という御質問でございます。今後につきましては、これをしっかり検証してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 何か私の言い方が悪かったのかどうか分かりませんが、現金支給か商品券かということなんですけれど、そういった答弁でしたでしょうか。

商品券は使いにくいよっていうか、5万——100歳で5万円の商品券を頂いても、町に買物に出れるわけではないし、入所のお金とか入所費用とか通院代とかに使用したいっていう方もおられたので、ちょっと自分が100歳になったときに、商品券頂いてどうしようって思うんですけど——100歳生きるかどうか分かりませんが。今の方たちの100歳の方考えたときに、それでいいのかなということで、今後検討していただけるかどうかということで、祝金の額についてではありません。80歳でしたか、88とか90とかではありません。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

100歳の5万円につきましては、要綱上、現金で支給できるというふうに規定しておりますので、柔軟な対応ができようかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかに。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 2点、市長にお考えをお聞きしたいと思えます。

いずれも予算の今までの委員会のとときに、私質問したことですけれども、担当者の皆さんで判断はできないと思えますし、これを決めれるっていうか——は、もう市長しかいらっしゃいませんで、この場を借りてですね、市長のお考えというか、それをお聞きしたいなと思えます。

まず1点目が、農業振興費でございます。

説明にもありましたけれども、この農業振興費ということで、農業管理センターの運営事業ということで1,200万円。で、経済所得の安定対策推進事業ということで1,000万円の一応支出をされてます。

で、昨日も確認したんですけれども、正直私もですね、農業に携わる者、法人の理事長でもありますし、会長でもあるんですけれども。この農業管理センター、1,200万円も市のほうから出されてるなど。ただし、実際には、事業主体がJAですけれども、正直、本当に我々の日々の農業に役立ってるって言うのは言い過ぎです

けれども、これを本当に市として出される、すなわち有効に使われてるっていうかどうかっていうところがですね、甚だ疑問です。

したがって、もう1回っていうか、どういうふうな使われ方をしてる、これが本当に有効に使われてるかどうかという、その検証をされるっていうか。むしろ私は、ぜひお願いしたいのは、今までこういうことで何年もJAと一緒にやってきたと。だから、例えば来年もこの額を同じように、あるいは若干、全体の予算の関係で同じように減らすんだったら減らすとか、そういうふうな、今までやってきたからそのままやるっていうんじゃないかって、やはり本当にそれが必要かどうかっていうこと。あるいは今、JAと行政と、本当によく運営について議論をされて、これこそが美祢の農業に対して本当に必要で、これが有効なんだというふうな、そういうふうなことを、もう1回、今の時点でしっかり検討し直された上で、今後もやられるっていうか、そういう時期じゃないかなと思うわけです。

正直、JAのほうもですね、山口県1JAになりまして、はっきり言って、美祢の昔は統括っていうか、山口美祢だったです。で、具体的に話をしたら具体的にいろいろ答えてくれましたけど、今はどちらかというと、もう県一だから、もうそれは本部に聞いてくれと、こういうふうな、はっきり状況です。

だから、ぜひお願いしたいのは、私は一般質問でも言いましたが、とにかく美祢は、市長も言われてますように農業が基幹なんですから。これで本当に生活ができる、あるいは雇用が生まれる、そんな農業にせんといかんわけですから。もう1回、本当に今、市から出てるこの1,200万なり1,000万なり、あるいはですね、加工場で味の館、虹工房ってあります。で、加工品を作ろうと思っても、やっぱり、いろんな保健所の関係とか届出の関係で、すぐに素人ではできません。

で、やはり今後の農業を考えると、法人考えるときに、1つは、やっぱり加工とか、そういう六次産業化をしていかないと、なかなか収入も増えません。そういう意味でですね、今、指定管理されてますけれども、本当に実質的に役に立ってるっていうか、指定管理に見合うだけのことをやってるかどうかという、そういう本当に検証とかされてるのかなと。

これについては、先ほど坪井委員もおっしゃいましたように、やるからには、それがどういうふうな、やっぱり成果があつて効果があつたと、確かにそれがっていう、この検証でやっぱりやらないと。もう、今までやったから来年もやるんよとい

うことではですね、本当の改革というか、行政の効率化はできないと思います。

そこで、まず、この農業振興費につきましてですね、これの支給されてるとい  
うか、これを今後、JAとも相談されて、あるいは農業をやられてる方の意見も十分に  
聞いた上で見直しをするとか、そういうふうなお考えはないか、まず1点、これを  
お聞きしたいと思います

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えします。農業管理センターの補助  
金の御質問でございます。

補助金については、現在、全ての補助金について見直しを図るよう指示している  
ところでございます。

この農業管理センターの補助金、農業管理センターは、農協のほうにマネジャー  
と、あと市と県とでサブマネジャーを置いて、一緒に運営してるというふうに認識  
してます。

そもそもこれは、地区農業振興センター構想に基づくもの、平成12年頃の構想に  
基づくもので、当時は合併してませんので、当時は秋芳・美東・美祢市と、400万  
円ずつ補助として出して運営していこうじゃないか、この地域の農業を一体的に振  
興していこうじゃないかということでの農業管理センターでございます。

設立からかなりの年数経っておりますので、これは十分、見直しをさせていただ  
いて、十分な検証をさせていただいて、今後の農業振興につながるように持ってい  
きたいと思っております。

したがいまして、抜本的に農業管理センターの在り方、県で1つの農協になりま  
したことから、本当にこの地域の農業振興につながってるかどうかを十分検証させ  
ていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、市長はですね、これだけでなくって、全ての補助金につ  
いて見直しをしとるとおっしゃいました。いつまでにそれをやられて、その成果を  
報告されますか。

要するに、何かをやるのは、期限を決めて、そこまでにきっちりやってっていう  
ことじゃないと意味がないと私は思います。

そういう意味で、今度12月というか、来年度の予算もつくられる時期ですけれども、じゃあ全ての補助金について、その有効性等の見直しをすると、今おっしゃいましたけど、じゃあ予算は多分12月末か12月ぐらいから編成に入ると思うんですけれど、それまでにしっかり検討というか（聞き取り不可）しとかなければ、次の予算に反映できませんよね。

そういう意味で、見直しをするっていうのはいいんですけれども、いつまでにするとおっしゃられてるか、その辺のスケジュールを確認させてください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

早ければ、来年度予算に反映させていきたいと思っております。そのほか市民生活に直結する部分とか、いろんな利害関係者との調整が必要かと思えますけど、これについては調整が整い次第、見直しを図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） それで本当に、市長が思われているような見直しができますか。できればそれは今年12月までに……。まあ調整もせんといかんで、調整が整い次第っていうか。やはり、きっちり期限を切っておかないと、なかなか思うようにいかないとは思うんですけれどもね。

それはそれとして、もう1点。

すみません、先ほど言いましたように、もう1点はですね、これも昨日質問をしたことに関連するんですけれども、総務管理費の地域公共交通網の形成事業についてでございます。

今、利用者が——バスとかの利用者が非常に減って、ジオタクとか、あるいは青バス、赤バス、あんもないと号とか、市のほうでもいろいろ工夫はされておると思うんですけれども。正直、赤いバス、あるいは青いバスを見て、1人か2人乗っていることをまずほとんど見ません。もう無人のまま走ってるというのが現状だと思うんですね。

それで、実際に利用客がどのぐらいの人数で、どんな人が利用されてるかっていう分析は、データと分析はされておるでしょうか。

私、推定するに、やっぱり一番利用が多いのは通学じゃないかなというふうに思  
うんです。それ以外というのは、本当にもう限られてるんじゃないかなと。

もし、そういうデータが出てたとすれば、それに合わせて、新しい公共交通網の  
構築を考えていくべきだろうと思うわけですね。

それで、昨日の答弁だと、今、来年度からの新しい公共交通体制の見直しという  
ことで、一応、地域公共交通網形成計画ですか——を策定されてるというお話でし  
た。

で、そのときの視点、どういう観点で見直しをされるかっていうところが一番大  
きなキーになると思うんです。

では、今までどおりで、プラスマイナスでいくということであれば、ほとんど変  
わらないと思います。

で、今一番の問題は交通弱者ということであれば、その方たちがどういうふうな  
サービスをすれば一番喜ばれるかというふうなこと、あるいは、来年再来年の問題  
ではないかもしれませんが、近い将来、自動運転という技術も出てくると思います。  
そうなったとき、あるいはさっきも言いましたように、利用客が本当にスクールっ  
ていうか、通学ということが圧倒的に多いならば、もう公共交通網はやめて、スク  
ールバス、あるいは地域コミュニティバスに特化するっていうのも1つの考えだと思  
うんですね。

したがって、これを担当の方が考えろって言われても、それは難しいと思います  
んで、ぜひ市長として、新しい公共交通網の計画について、どういう視点で取り組  
まれ——取り組もうとされてるかっていう点についてですね、お聞かせ願えればと。

実際1億7,000万円とかの補助金っていうか、出てます。1億円あれば、コミュ  
ニティバス、あるいはスクールバスも、こう言っちゃなんですけど幾らでもでき  
ると思いますし。そういう観点で、それは利害調整とかありますよ。あるけども、ま  
ず理念、どういう観点で、市長がこの問題を今後やろうとされてるか、そこをお聞  
きできればと思います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

地域公共交通網形成計画でございますけど、これにつきましては、メンバーが、  
バス事業者、あるいはタクシー事業者、そしてPTAの関係者、そして学校関係者、

そして多岐にわたって——それと公募委員、また県、また市の担当者と、多岐にわたっての構成メンバーで協議していただくということになっております。

この視点は、地域の拠点を、拠点拠点をネットワークで結ぶということに主眼を置いております。どういう視点かという部分につきましては、いろんなメンバーがいらっしゃいますので、その立ち位置立ち位置で微妙に異なっていこうかと思いません。

市といたしましては、美東の拠点大田、また秋芳の拠点秋吉、これをネットワークで結ぶということを地域公共交通網形成計画では主眼に置いているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、最後に市長が言われた、拠点拠点を結ぶという視点で取り組んでいきますということであれば、今でもやられてるんでしょう。拠点、美東と秋芳とかの拠点、もう既に結んでるんじゃないんですか。

いろんな人が、その協議会に出られます。その意見は全部聞いてるということは、すなわち、今の現状維持を今後とも続けるということしかないと思うんですね。

ここはやっぱり、本当にそれでいいと市長が判断されてるんだったら、それはもうしょうがないんでしょうけども、そうではなくて、やっぱりこうすべきだっていうのがあれば、まずそれをしっかりちゃんと示された上で協議をされないと、本当の協議にならないんじゃないかと私は思います。

そういう意味で、ぜひ市長としては、公共交通網については、こういう理念、こういう構想でいきたいと、まずこれを明確にされて議論されたらと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

一番の視点は、やはり交通弱者対策になろうかと思えます。いかに交通弱者の方が利用しやすい公共交通網を形成していくかという視点になろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 私の質問は、この辺でやめます。終わりにしますけれども、



最初の質問なり、あるいは後の質問なり、とにかく私が言いたいのは、従来の延長でそのままいくっていうのであれば、それはそれで、特に市長の意思というか、首長としての意思は、それはもう要らないっていうか、要らないって失礼ですけどね。

でも、やはり今、先ほどの岡山委員から財政をどうするんだとか、坪井委員からも言われてる、そういうものっていうのは、デシジョンっていうか、もうある意味、決断だと思うんですね。だから、そこをぜひしっかり決断をしていただいて、それに向けて行政一丸となってやっていくっていうか、そんなようなことをぜひお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 午前中の話の中で、教育の話なんですけど。先ほど藤井委員が質問されてましたが、世界へ羽ばたく人財育成事業というのは、内容がどのようなものかっていうことで質問があったかと思うんですけど。

その中で、実際に子どもさん方がいろんな学習の機会を通して、それがどれぐらいの効果があるのか、きちんとその効果の数値を示してくださいという話があったかと思います。そのお答えとしては、やっぱりその学力テストがあって、ちょっとパーセンテージからすると、県内の平均よりも美祢市の学力は低いポイントではあるという御回答があったかと思うんですけど。

そこで、私の質問なんですけど、一方で、このたび公設塾がいよいよ本格始動するというので大変期待しているんですけど、公設塾の役割としては、先ほど言った学力試験で示させ——示される成績以外のところで、やっぱり美祢市の人材をつくっていくっていうところが、大変重要な使命があると思ってるんですね。

先ほど村田副委員長からも、PDCAサイクル回すっていう話があったりとか、定住人口増やさなきゃいけないという話があったんですけど、じゃあ、学力テストだったら何点取ったよっていうのがはっきり示されて、ちょっと言葉悪いかもしれないですけど、優劣がしっかり示されるというところなんですけど。今度、美祢市独自の公設塾なんで、そこでどういう人材が育っていったら、その評価って言ったら何ですけど、将来的にちょっと長いスパンかもしれませんが、せつかく予算がこれからも、このたびも調査費でついてますけど、続いていく事業だと思うんで、篠田市長とし

ては、こういう人材が出ていったら、美祢市から育っていったら、これは十分に評価に値するというお考えがあれば、御回答願います。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原委員の御質問にお答えしたいと思います。

教育に関する成果指標の件でございますけど、成果指標をどう設定するかっていうのは非常に難しいことだろうと思います。教育については、なかなか成果指標を示すことも、客観的な数値で示すことは難しいのではなかろうかと思います。

しかしながら、まずは出席していただいて、楽しんでもらって、そして、自分は美祢市の人間だというアイデンティティを育てていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 公設塾の件は今年からですから、決算ではちょっと関係ございませんので。山下委員。

○委員（山下安憲君） 生活困窮者自立支援事業に関してお尋ねします。

昨日、相談者数と延べ相談件数をですね、令和元年と2年で比較して、相談者数は39人、そして相談件数は343件の増加と、それに対して決算額が138万8,000円下回るというか下がったと、このことについて御質問しました。

で、これはコロナの影響等はあるんですけども、業務委託ですから委託料とはあんまり因果関係ありませんというようなお答えいただきました。それでいいんでしょうか、市長にお伺いいたします。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

執行部がお答えしたとおり、社会福祉協議会に委託事業でございますので、相談件数とこの委託料がリンクしないというのは——部分はあるかと思いますが。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 令和3年3月8日の予算決算委員会です、委託料の主な内容は、相談員2人の人件費とお答えをいただいております。

ですが、現場の声、昨日ちょっとこの——昨日の執行部の答弁をお聞きして、実際に社協にお聞きしました。人数——相談者数と相談件数増えていかがですかと。かなり2人で回すのはきついそうです。それでですね、できれば、できればもっと

手が欲しいということでした。

去年の12月の一般質問で私、こういうふうにコロナを原因にですね、こういうふうに相談者数とか相談件数は増えていきますよというふうなことはお伝えして、そしてそのときに市長にお答えいただいたのが、相談者数、相談件数が今後増えるなら、増員または予算的な増額も検討していくというふうにお聞きしています。

もうその時期ではないでしょうか。お答えください。

○委員長（高木法生君） 今後ですか。要望だったらあれですけど……。

○委員（山下安憲君） このように増えたらということでしたので、もう増やす時期ではないでしょうかという御質問です。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

社会福祉協議会からまだ報告を受けておりませんので、報告を受け次第、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） すみません、昨日のちょっと執行部の答弁で、社協——執行部の答弁じゃないですね、すみません。社協のお話では、月1回、地域福祉課保護班のほうに月1回報告があるそうです。これだけ増えたとかですね、これだけ件数、そういうふうですね、やり取りを行っているということです。

そうして、その中でどんどん増えていってるということは、社協任せではなくって、行政としてその続きをどうしていくかっていうことを、情報交換してるわけですから考えていく立場にあるんじゃないかと思うんですよ。

それで、じゃあこの月1回のやり取りは何なんだということになるので、私としては、ちょっと相談件数とか相談人数が増えていくのが、社協がやってることだからっていうふうに、そういうふうに——何て言うんでしょうか、つき放すのはどうかと思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 今現在がそうとおっしゃったんですか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 令和2年の一般質問後のことを昨日お聞きしたんですね。それで、やっぱりてんてこ舞いだったと、令和2年の最後のほうですね。

それで、やっぱり今年もその予算とかも——私、予算のときに、ちょっとこれ反

映してないんじゃないかというお話をさせてもらったんですけども。やっぱりこういうふうが増えてるっていうことを、もう令和2年の——もう令和2年内でもそういうふうには、もうそういう気持ちだったということだったので、今日お聞きしたんですね。それで、こういう状態だからこそどうかなと思ひまして、今お聞きいたしました。

○委員長（高木法生君） 答えが要りますか、回答が。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下委員の御質問にお答えしたいと思います。

社会福祉協議会がやってることだから、つき放すということは毛頭ございません。しっかりと状況を私自身が把握した上で判断させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 昨日もちよつと質問させていただいたところなんですが、結婚・新婚生活支援事業の部分で、ハッピーウェディング支援事業、婚活の部分なんですが。昨年度、令和2年度は1件の実施ということになっております。コロナ禍における状況もありますので、これは致し方ない数字かなと思ひます。

ただ、先ほども移住の事業もありましたが、やはり人口を増やしていくという中では、この事業は非常にまた重要なものだと思います。

地元の方とちよつとお話する機会もあるんですが、こういう婚活支援をしたいというような方々は結構いらっしゃるんですね。でも、なかなか自分たちだけだとなかなか難しいので、市の支援があればっていう声もよく聞きます。

市長としましては、この婚活支援ですね。この辺りをしていく、またそういう、いい意味でのおせっかいをしてもいいよっていう人たちを助けていくという部分の視点で、市長は今後どのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

○委員長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後の方向性ということなんですけど、婚活の支援、結婚支援については、秋枝議員の一般質問でもお答えしたとおり、行政としても力を入れていくべきだというふうに思っておりますし、実際に今、なかなかコロナ禍でイベント等が開催できない状況にありますが、昨日も執行部でお答えしてると思ひますけど、今、北浦3市で共同してやっていこうじゃないかとかいう提案もいただいておりますし、そのように

動いております。

したがいまして、いろんな御提案をお聞きしながら、可能な部分から実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより議案の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） さっきの美祿農林開発株式会社の件ですけれども、もう、私自身もね、いいかげんにくたびれました。平成24年からね、ずーっと言い続けてます。

それでね、私先月末ですか、登記簿じゃなくて、最近、登記事項証明書ですかね。2つの第三セクター取ってみました。なら、社長さんがね、美祿観光も美祿農林も、いずれも——固有名詞でいいですかね、中嶋社長になっていました。で、美祿農林開発の社長はIさんという方が退職されておりました。

でね、何か体制としてはね、経営統合に向かっておやりになってると思いますが、本来ならば、私この問題があるからね、決算書否認しようと思ってるんですよ——思っていたんです。

だけど、そんな無駄なことをしてもしょうがないから賛成いたしますけれども、2つの第三セクターのね、経営統合、何月何日までにやります、刑務作業はどこまで今進んでるからこうしますという、そのスケジュールをきちっとおっしゃってください。その上で賛成します。

以上です。

○委員長（高木法生君） 答弁はできませんけど、いいですか。

○委員（坪井康男君） だから要望です。してくださいと。

○委員長（高木法生君） はい、要望で……

○委員（坪井康男君） 要望です。いつまでものらりくらりでね、いいかげんに放置しないでくださいってことですよ。大概にしてください。要望です。意見です。

○委員長（高木法生君） 賛成意見ということでよろしゅうございますね。

○委員（坪井康男君） はい。賛成、賛成しますが、そういう前提で賛成しますと。要望を聞いてください。もう、いいじゃないですか。もう聞いてくださいよ。以上です。

○委員長（高木法生君） 要望ということで受け止めておきます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論……（発言する者あり）ちょっと早めにやってください。三好委員。

○委員（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

子どもの医療費の中学校卒業までの無料化は、所得制限があるものの無料化になったことは賛成で——評価できます。また、美東町の悲願であった美東中学校のバス通——スクールバス通学の準備が整ったこと。また、2つの病院の存続、維持などは評価でき——ほかにもありますが、評価できる点もあります。

まず、全体を見たときですね、労働時間が短縮になって——大きな件ですが、労働時間が短縮になって実質的には減収に——収入が減った人もあります。会計年度任用職員の制度が導入されたこと、また消費税が増税分が利用料や使用料に上乗せされたこと。3つ目は、合併で13年以上も経っているのですが、いまだに1市2町の一体感がいまだにないということ。1市2町の間でサービスのアンバランス、また教育環境のアンバランスもあります。例えばですね、美東町のテニスコート、これを何度も指摘してきましたが、教育環境がアンバランスです。これらの理由で反対いたします。この議案に反対いたします。

○委員長（高木法生君） 確認しますが、反対討論ということでよろしゅうございませぬ。反対ですね。

○委員（三好睦子君） 申し上げますが、反対の立場でと最初に言いました。

○委員長（高木法生君） ちょっと聞こえにくかったから、確認いたしました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第69号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。その他所管事項につきまして、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時30分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年10月7日

予算決算委員長